令和６年度

食肉衛生検査所事業概要

(令和５年度実績)

長崎県

県民生活環境部　生活衛生課

目　次

総　説
１．食肉衛生検査所の沿革……1
２．所管と畜場概況……4
３．検査所・支所等の状況……5
４．所在地略図……6
５．検査所組織図……9
６．職員構成……9
７．長崎県食肉衛生検査所設置条例……10
８．長崎県組織規則（抜粋）……10
９．衛生事務に関する権限委任規則（抜粋）……11
１０．と畜場法（抜粋）……12
１１．と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料……14
１２．検査所事務分掌……15
１３．主要検査機器……18

事業の概要
１．検査業務の概要……19
２．と畜検査の流れ……21
３．食肉衛生検査システム……22
４．ＴＳＥ（伝達性海綿状脳症）対策……25
５．と畜検査頭数の推移……26
６．年度別と畜検査成績……27
７．と畜場別全廃棄状況（牛・豚）……28
８．病因分類集計表……30
９．精密検査集計表……36
１０．抗菌性物質残留検査状況……40
１１．調査研究集計表……41
１２．検査業務管理……44

参　考
１．クリーンミート推進事業（諫早食肉衛生検査所）……46
２．食肉衛生推進事業（諫早食肉衛生検査所国見支所）……48
３．川棚食肉衛生推進協議会（川棚食肉衛生検査所）……49
４．長崎県食肉衛生検査検討委員会……51
５．食肉衛生検査所の情報発信……52
６．食鳥肉検査……54

総　　説

１．食肉衛生検査所の沿革

○ 諫早食肉衛生検査所

昭和33年10月	湯江簡易と畜場が一般と畜場に変更許可され、週２、３回の検査開始
昭和36年12月	諫早市営と畜場が開設され、諫早保健所衛生課に検査員５名配置 （昭和51年７月　諫早市食肉事業所に改称）
昭和40年 4月	諫早保健所衛生課にと畜検査係を設置（検査員５名）
昭和48年 4月	諫早市営と畜場（小動物470頭、大動物10頭）、湯江と畜場(150頭）検査開始
昭和52年 4月	諫早保健所に食肉検査課を新設（検査員12名）
昭和59年 3月	諫早保健所食肉検査施設を現在地に新築移転（検査員12名）
平成元年 4月	組織改正に伴い諫早保健所から分離独立し、諫早食肉衛生検査所として発足（検査員17名、諫早市食肉事業所（小動物610頭、大動物30頭）、湯江と畜場(小動物197頭、大動物1頭）) 音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
平成 2年 4月	クリーンミート推進協議会発足
平成 4年 3月	検査所庁舎増築（鉄筋コンクリート造２階建庁舎316.20㎡）
平成 4年 9月	生産者へ「と畜検査データ」の還元開始
平成 5年10月	食肉衛生検査所情報誌の発行
平成 9年 3月	湯江と畜場廃止に伴い検査員３名減員
平成10年 4月	諫早市食肉事業所が廃止され、日本フードパッカー（株）諫早工場と畜場設置許可
平成13年 4月	係留所及び施設改築（平成13年７月変更承認）により検査員１名増員（小動物680頭、大動物50頭）
平成13年10月	ＢＳＥ全頭検査開始
平成14年 4月	ＢＳＥ検査のため検査員１名増員（検査員16名）
平成29年 4月	健康牛のＢＳＥ検査廃止のため検査員１名減員（検査員15名）
令和 2年 5月	と畜検査頭数（小動物730頭、大動物50頭）の変更承認
令和 5年 3月	と畜検査頭数（小動物780頭、大動物50頭）の変更承認

○ 諫早食肉衛生検査所 国見支所

昭和49年 4月	島原保健所衛生課にと畜検査係を設置（検査員３名）
昭和49年 8月	島原市営・小浜町営と畜場及び有明町の簡易と畜場を廃止 多比良と畜場を増改築し、「国見町食肉センター」に名称変更（小動物320頭、大動物10頭）
昭和56年 4月	島原保健所に食肉検査課を新設（検査員７名）
平成元年 4月	組織改正に伴い島原保健所から分離し諫早食肉衛生検査所国見支所として発足
平成 3年 5月	検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 9年10月	食肉衛生推進協議会発足。生産者等へ「と畜検査データ」の還元開始
平成14年 4月	ＢＳＥ検査開始により検査員１名増員（検査員８名） 音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
平成16年 4月	食肉センターの施設整備　と畜検査頭数（小動物460頭、大動物10頭）の変更承認（検査員８名）　ＢＳＥ検査を本所へ集約
平成17年10月	市町村合併に伴い国見町食肉センターから雲仙市食肉センターへ名称変更
平成18年 4月	雲仙市食肉センター運営協議会が発足
平成25年 4月	雲仙市食肉センターが廃止され、島原半島地域食肉センター設置許可
平成26年11月	大動物棟設置許可
平成27年 3月	小動物棟枝肉冷却庫の増設のため変更承認
平成29年 4月	と畜検査頭数（小動物500頭、大動物10頭）の変更承認（検査員９名）

○ 川棚食肉衛生検査所

昭和53年 6月　長崎日本ハム（株）が設立され、同社と畜場を設置許可したことにより大村保健所衛生課にと畜検査員２名を配置（豚100頭検査）
昭和54年 4月　大村保健所衛生課にと畜検査係を設置（豚400頭検査、検査員７名）
昭和55年 4月　大村保健所に食肉検査課を新設（豚500頭検査、検査員10名）
昭和59年 4月　と畜検査員３名増員（13名）、豚650頭検査
昭和61年 4月　と畜検査データ集計にコンピュータ処理を導入
昭和63年 4月　音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
昭和63年12月　「音声入力システム実用化」の功績により知事特別表彰を受賞
平成元年 4月　組織改正に伴い大村保健所から分離独立し川棚食肉衛生検査所として発足（検査員12名、事務１名）
平成元年11月　長崎日本ハム（株）食肉部を分離し、川棚日本ハム（株）と畜場を設立許可
平成 2年 3月　検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 2年 4月　と畜検査員１名増員（13名体制）、豚700頭検査
平成 2年10月　と畜検査員１名増員（14名体制）、豚800頭検査
平成 3年 9月　同と畜場に搬入される家畜の疾病対策及び品質の向上、並びにと畜場の衛生向上を積極的に推進することを目的として、川棚食肉衛生推進会議を発足
平成 4年 4月　生産者等へ「と畜検査データ」の還元及び食肉衛生検査情報誌の発行を開始
平成 8年 4月　川棚日本ハム（株）から日本フードパッカー（株）川棚工場への変更を許可。と畜検査員２名増員（16名体制）、豚990頭検査
平成21年 4月　と畜検査頭数990頭から豚850頭に変更承認。と畜検査員２名減員（14名体制）

○ 五島保健所

昭和 56 年 4 月　下五島食肉センターとして設立
昭和 63 年 4 月　包装肉加工施設及び脱水汚泥堆積施設の整備
平成 元年 4 月　懸肉室冷蔵庫の整備
平成 2 年 4 月　豚繋留所の増設
平成 9 年 4 月　食肉センター機能強化整備事業により、衛生及び効率面で大幅な機能強化
平成 12 年 4 月　と畜場法施行令及び同法施行規則の改正における、と畜場の整備（大動物）
平成 13 年 4 月　センター焼却炉の使用停止　と畜場法施行令及び同法施行規則の改正におけると畜場の整備（小動物）
平成 16 年 8 月　市町村合併に伴い名称を五島食肉センターに変更
平成 25 年 8 月　改修工事のため五島食肉センター休止
平成 26 年 3 月　改修工事のため五島食肉センター廃止
平成 26 年 7 月　大動物棟の新設及び小動物棟の改修、食肉センターの施設整備

2. 所管と畜場概況

名称		日本フードパッカー（株）諫早工場と畜場	日本フードパッカー（株）川棚工場と畜場	五島食肉センター	島原半島地域食肉センター
と畜場番号		3	5	6	7
所在地		諫早市幸町79番35号	東彼杵郡川棚町百津郷39番地	五島市吉久木町938番地	雲仙市国見町多比良甲44番地、甲123番地
設置者		法人	法人	市	協同組合
開設年月日		H10.4.1	H8.4.1	H26.7.31	H25.4.1
処理頭数	大動物	50頭	―	12頭	10頭
	小動物	780頭	850頭	114頭	500頭
敷地面積		5,960㎡	16,683㎡	6,777㎡	10,630㎡
建物延面積		3,091㎡	5,004㎡	2,720㎡	2,392㎡
使用水	種別	水道水･地下水	水道水･地下水	地下水	水道水･地下水
	滅菌装置	有	有	有	有
汚水処理装置	能力	970トン	1,160トン	180トン	小動物棟:600トン 大動物棟:72トン
	型式	活性汚泥	活性汚泥	加圧浮上方式＋二段酸化方式	活性汚泥
	放流先	半造川	成宇津川支流(大村湾)	福江川	有明海、栗谷川
備考		諫早食肉衛生検査所	川棚食肉衛生検査所	五島保健所	諫早食肉衛生検査所国見支所

3．検査所・支所等の状況

● 諫早食肉衛生検査所　　諫早市幸町 79-20　　電話　(0957)24-0934
FAX　(0957)24-4747
E-mail s16061@pref.nagasaki.lg.jp

● 諫早食肉衛生検査所　　雲仙市国見町多比良甲 421　　電話　(0957)78-3944
国見支所　　FAX　(0957)78-3948
E-mail s16062@pref.nagasaki.lg.jp

● 川棚食肉衛生検査所　　東彼杵郡川棚町百津郷 39-64　　電話　(0956)83-3147
FAX　(0956)82-5568
E-mail s16063@pref.nagasaki.lg.jp

● 五島振興局保健部衛生環境課　　五島市福江町 7-2　　電話　(0959)72-3125
（五島保健所）　　FAX　(0959)72-7761
E-mail s12420@pref.nagasaki.lg.jp

４．所在地略図

諫早食肉衛生検査所　　（交通）島原鉄道「幸駅」下車徒歩２分
県営バス「東厚生町」下車徒歩１分

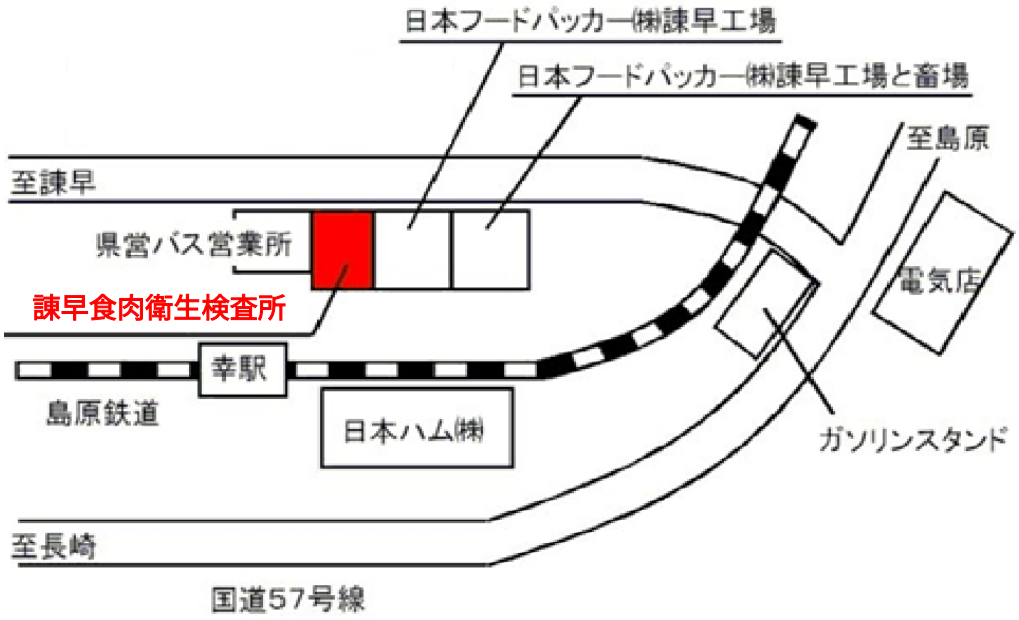

諫早食肉衛生検査所国見支所　　（交通）島原鉄道「多比良町駅」下車徒歩１０分
島鉄バス、県営バス「港町」下車徒歩２分

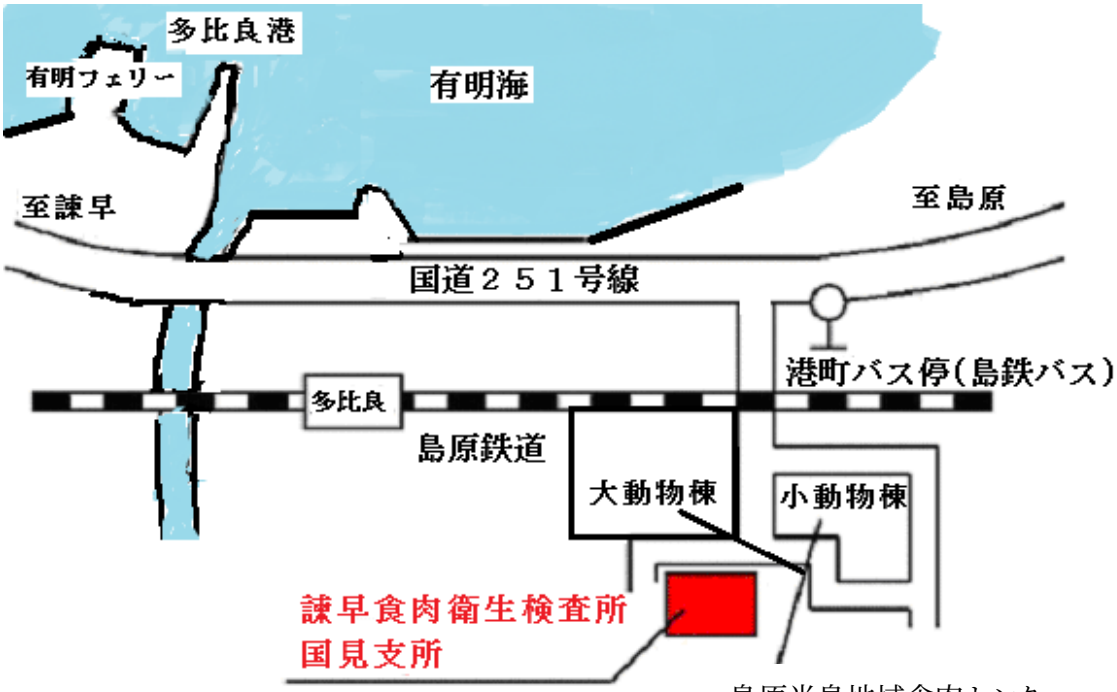

川棚食肉衛生検査所　　（交通）JR 大村線「川棚駅」下車徒歩１５分
西肥バス「川棚バスセンター」下車徒歩１５分

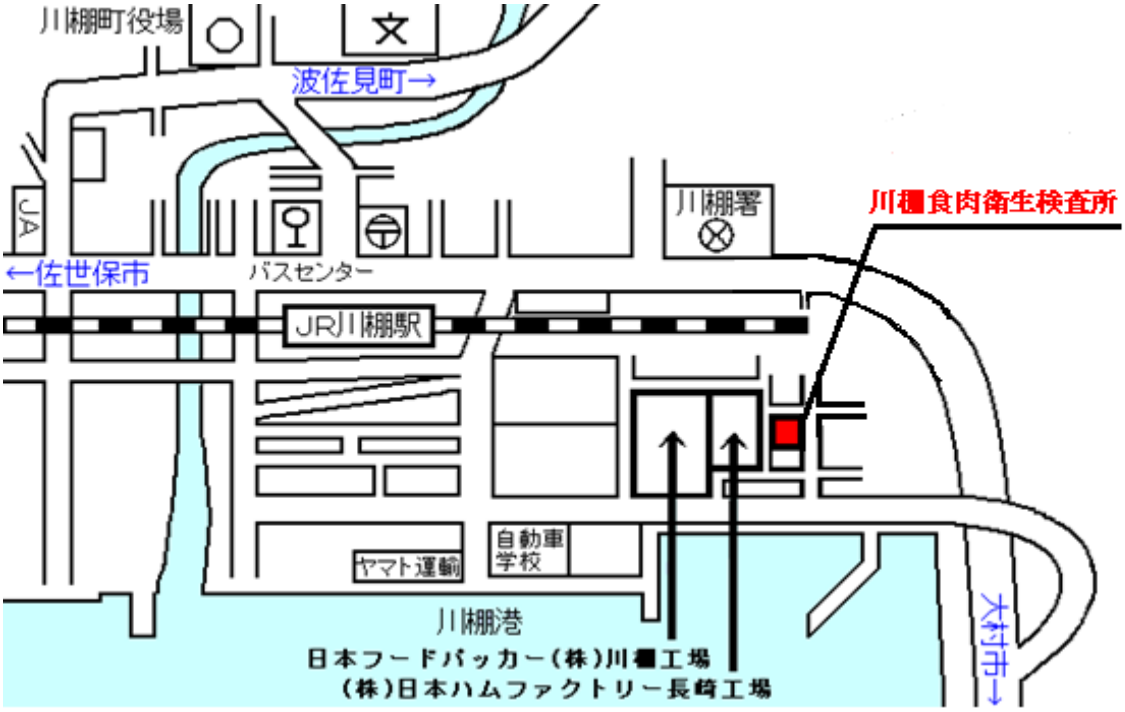

五島保健所　　（交通）福江港徒歩１５分

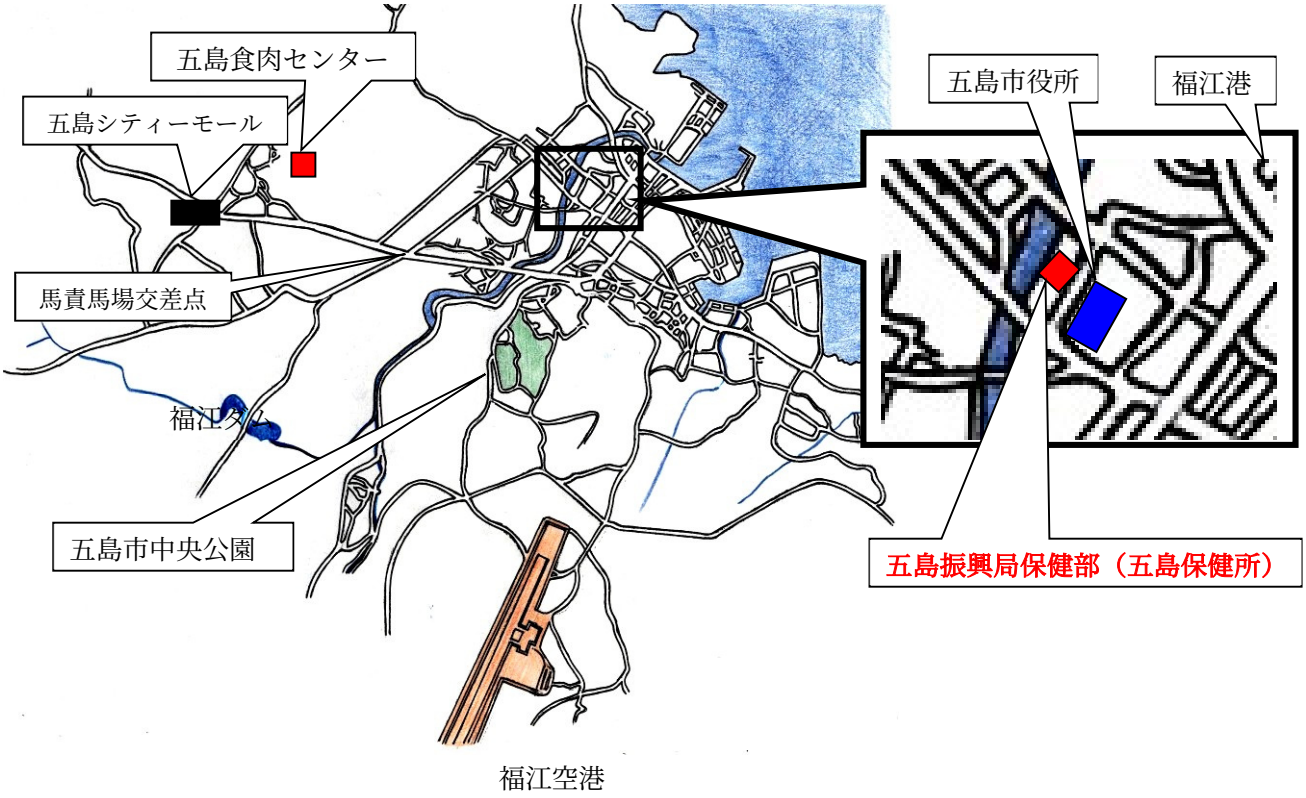

諫早食肉衛生検査所 (㎡)

敷地面積	2,005.16
建物延面積	703.93
所長室	15.75
事務室（1）	29.95
事務室（2）	51.46
会議室（2階）	76.84
微生物検査室	50.20
BSE検査室	16.00
病理検査室（1）	42.00
病理検査室（2）	18.30
理化学検査室	47.26
理化学測定室	18.33
洗浄滅菌室	19.80
PCR室	13.13
暗室	9.38
車庫	25.60

諫早食肉衛生検査所

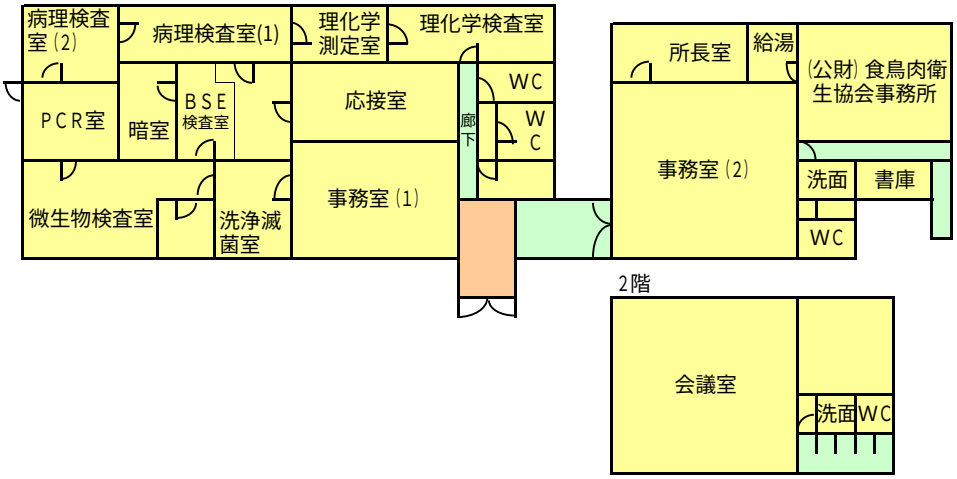

諫早食肉衛生検査所国見支所 (㎡)

敷地面積	1,042.00
建物延面積	349.05
事務室	54.00
会議室	30.00
微生物検査室	38.40
病理・理化学検査室	43.30
洗浄滅菌室	20.13
PCR室	11.55
病理前処理室	12.20
暗室	8.97
測定室	7.26
薬品庫	2.26
車庫	15.08

諫早食肉衛生検査所国見支所

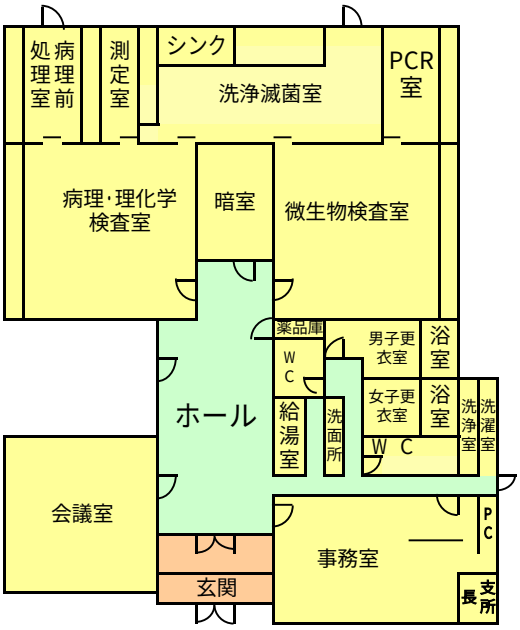

川棚食肉衛生検査所 (㎡)

敷地面積	1,092.00
建物延面積	462.57
所長室	18.60
事務室	65.40
会議室	40.00
微生物検査室	42.00
洗浄滅菌室	17.50
培養室	12.50
病理検査室	42.00
病理前処理室	10.00
薬品庫	5.00
理化学検査室	36.00
理化学測定室	15.00
暗室	7.00
車庫	12.72

川棚食肉衛生検査所

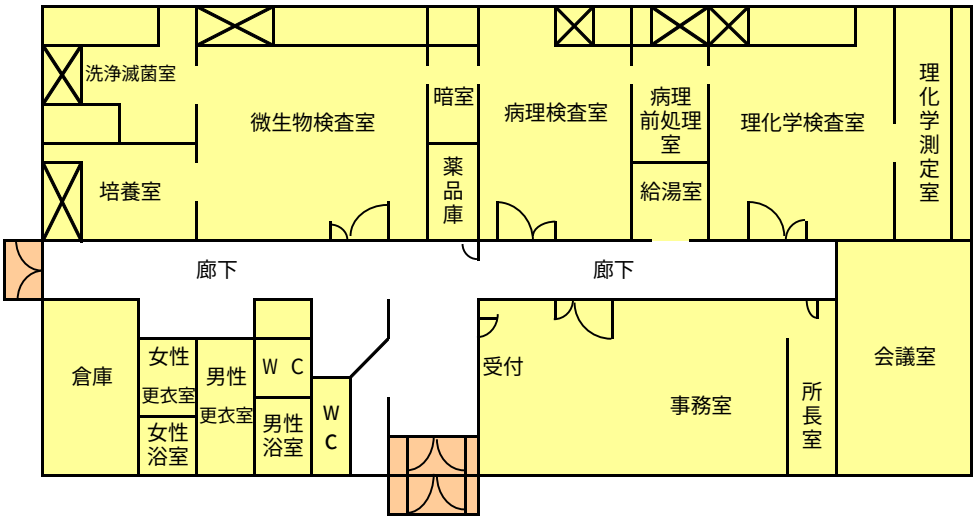

5. 検査所組織図

令和6年4月1日現在

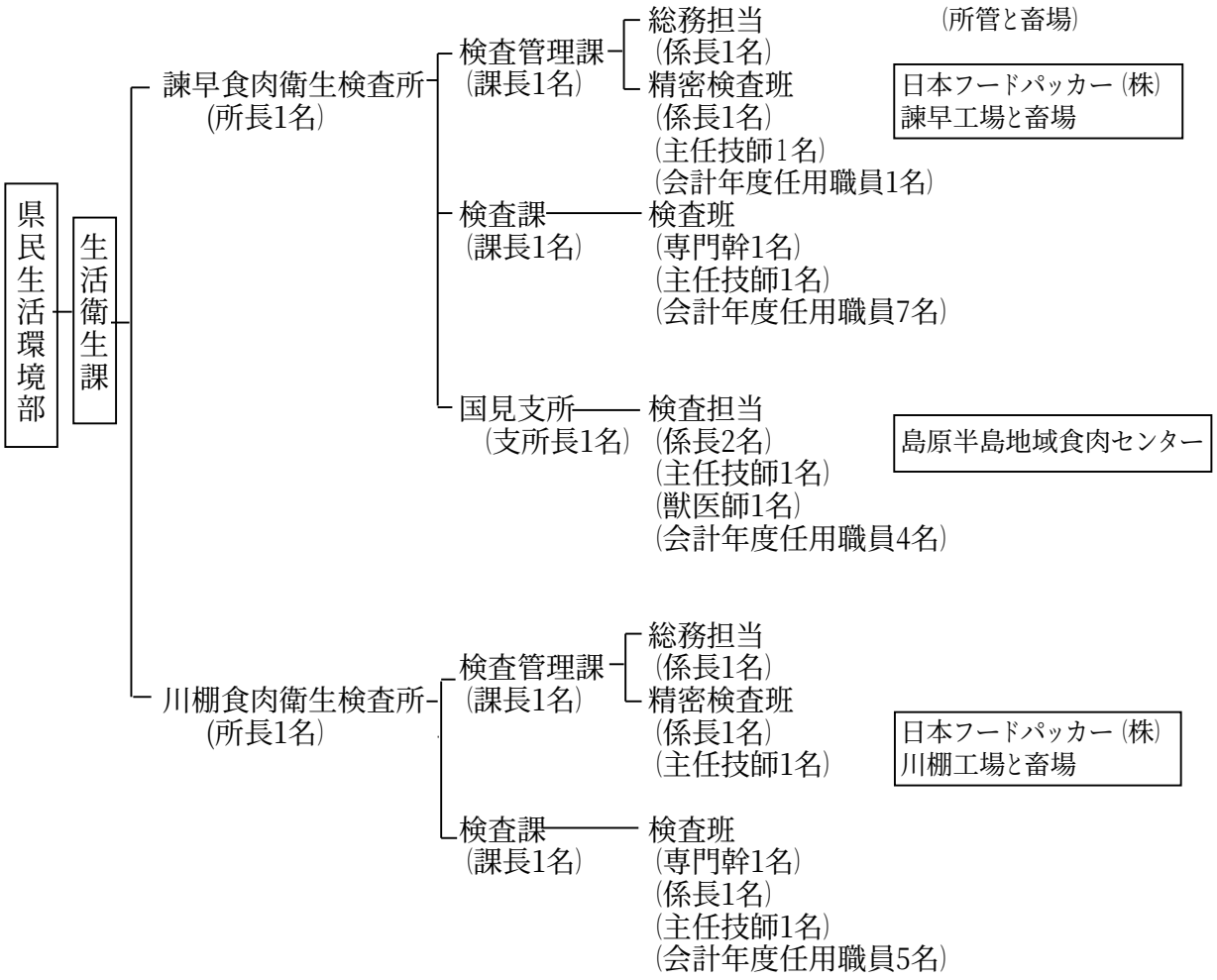

6. 職員構成

令和6年4月1日現在

所名	諫早食肉衛生検査所			川棚食肉衛生検査所	
所長	1			1	
部門	検査管理課	検査課	国見支所	検査管理課	検査課
課長	1	1	1(支所長)	1	1
専門幹		1			1
係長	1		2(再任用1)	1	1(再任用1)
係長(総務)	1			1	
主任技師	1	1	1	1	1(再任用1)
獣医師			1		
会計年度任用職員	1	7	4		5
計	5	10	9	4	9

７．長崎県食肉衛生検査所設置条例（平成元年3月28日長崎県条例第11号）

（設置）

第１条　と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜検査及びと畜場の衛生に関する事務、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食肉の衛生に関する事務（と畜場及びこれに併設する施設に係るものに限る。）並びに化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に基づくと畜場に係る死亡獣畜等の処理に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。

（名称及び位置）

第２条　食肉衛生検査所及びその支所の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名　　称	位　　置
川棚食肉衛生検査所	東彼杵郡川棚町
諫早食肉衛生検査所	諫　　早　　市
諫早食肉衛生検査所国見支所	雲　　仙　　市

（委任）

第３条　この条例を定めるもののほか必要な事項は、知事が定める。

８．長崎県組織規則（昭和46年4月1日長崎県規則第23号）（抜粋）

（設置）

第25条　法令または条例の定めにより設けられた地方機関のほか各部局の所掌する事務を分掌させるために設置する地方機関は別表第１のとおりとする。

（名称、位置、所管区域等）

第26条　法令、条例又は前条の規定により設置された地方機関等の名称、位置及び所管区域等は、次の表に掲げるとおりとする。

部　　局	名　　称	位　置	所管区域	根拠法令等	機関の種別
県民生活環境部関係	諫早食肉衛生検査所	諫早市		長崎県食肉衛生検査所設置条例	行政機関
	川棚食肉衛生検査所	東彼杵郡川棚町			

（内部組織）

第31条　環境保健研究センター等に置く内部組織の名称は、次の表に掲げるとおりとする。

地　方　機　関	課	班、係等
諫早食肉衛生検査所 川棚食肉衛生検査所	検査管理課	精密検査班
	検　査　課	検　査　班

２　諫早食肉衛生検査所の事務の一部を分掌させるため、次に掲げる支所を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

諫早食肉衛生検査所国見支所	雲　　仙　　市

（分掌事務）

第32条　環境保健研究センター等の内部組織の分掌事務は、次の表に掲げるとおりとする。

地方機関	部及び課	分　　掌　　事　　務
諫早食肉衛生検査所 川棚食肉衛生検査所	検査管理課	１　庶務に関すること。 ２　と畜検査業務の企画調整に関すること。 ３　と畜場内における食品衛生に関すること。 ４　精密検査に関すること。 ５　他課の所管に属さないこと。
	検　査　課	１　と畜検査に関すること。 ２　と畜場及びこれに併設する食肉処理施設の衛生指導及び取締りに関すること。

９．衛生事務に関する権限委任規則（昭和26年4月10日長崎県規則第30号）

（抜粋）

第２条　食肉衛生検査所長に知事の権限に属する次の事務を委任する。

（食品衛生法関係）

（１）食品衛生法第28条第１項に規定により、必要があるときは、関係者から報告を求め、又は当該職員に関係場所に臨検し、関係物件を検査させ、若しくは収去させること（と畜場内及びこれに併設する施設に係るものに限る。次号において同じ。）。

（２）食品衛生法第59条の規定により、食肉の廃棄等食品衛生上の危害を除去するために必要な処置をとることを命じること。

（と畜場法関係）

（３）と畜場法第13条第１項第１号の規定による届出を受理し、同条第３項の規定により、と畜場以外の場所において獣畜をとさつし、又は解体する者に対し、とさつ又は解体の場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。

（４）と畜場法第14条の規定によりと畜検査を行うこと。

（５）と畜場法第16条第１号の規定により獣畜のとさつ又は解体を禁止すること。

（６）と畜場法第16条第２号の規定により当該獣畜の隔離、と畜場内の消毒その他の措置を講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。

（７）と畜場法第16条３号の規定により肉、内臓その他の獣畜の部分について廃棄その他の措置を講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。

(８) と畜場法第17条第１項の規定により当該職員をしてと畜場内に立入り、同法第６条若しくは第９条の規定による措置又は同法第16条第２号若しくは第３号の規定により命ぜられた措置の実施状況を検査させること。

(９) と畜場法第18条第２項の規定によるとさつ若しくは解体の業務の停止を命じ又はとさつ若しくは解体を行うことを禁止すること。

（化製場等に関する法律関係）

(10) 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）第６条第１項(同法第８条及び第９条で準用する場合を含む。）の規定により、と畜場に係る死亡獣畜等の処理について、必要があるときは報告を求め、又は当該職員に、化製場等に立ち入り検査をさせること。

（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係）

(11) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第２項の規定による輸出証明書の発行に関すること（と畜場内及びこれに併設する施設に係るものに限る。次号において同じ。）。

(12) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第２項の規定により、関係者から必要な報告等を求め、又は当該職員に、関係場所に立ち入り、状況等を調査させ、若しくは関係者に質問させること。

１０．と畜場法（昭和28年8月1日法律第114号）（抜粋）

（この法律の目的）

第一条　この法律は、と畜場の経営及び食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じ、もつて国民の健康の保護を図ることを目的とする。

（国、都道府県及び保健所を設置する市の責務）

第二条　国、都道府県及び地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)第五条第一項の規定に基づく政令で定める市（以下「保健所を設置する市」という。）は、家畜の生産の実態及び獣畜の疾病の発生の状況を踏まえ、食品衛生上の危害の発生を防止するため、食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために必要な措置を講じなければならない。

（定義）

第三条　この法律で「獣畜」とは、牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう。

２　この法律で「と畜場」とは、食用に供する目的で獣畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいう。

３　この法律で「一般と畜場」とは、通例として生後一年以上の牛若しくは馬又は一日に十頭を超える獣畜をとさつし、又は解体する規模を有すると畜場をいう。

４　この法律で「簡易と畜場」とは、一般と畜場以外のと畜場をいう。

５　この法律で「と畜業者」とは、獣畜のとさつ又は解体の業を営む者をいう。

と畜検査対象疾病

一　家畜伝染病予防法第二条第一項に規定する家畜伝染病及び同法第四条第一項に規定する届出伝染病
二　前号に掲げるもの以外の疾病であって厚生労働省令で定めるもの
三　潤滑油の付着その他の厚生労働省令で定める異常

牛疫、牛肺疫、口蹄疫、流行性脳炎、狂犬病、水胞性口炎、リフトバレー熱、炭疽、出血性敗血症、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、ピロプラズマ病、アナプラズマ病、伝達性海綿状脳症、鼻疽、馬伝染性貧血、アフリカ馬疫、豚熱、アフリカ豚熱、豚水胞病、ブルータング、アカバネ病、悪性カタル熱、チュウザン病、ランピースキン病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、牛伝染性鼻気管炎、牛伝染性リンパ腫、アイノウイルス感染症、イバラキ病、牛丘疹性口炎、牛流行熱、類鼻疽、破傷風、気腫疽、レプトスピラ症、サルモネラ症、牛カンピロバクター症、トリパノソーマ病、トリコモナス病、ネオスポラ症、牛バエ幼虫症、ニパウイルス感染症、馬インフルエンザ、馬ウイルス性動脈炎、馬鼻肺炎、馬モルビリウイルス肺炎、馬痘、野兎病、馬伝染性子宮炎、馬パラチフス、仮性皮疽、小反芻獣疫、伝染性膿疱性皮膚炎、ナイロビ羊病、羊痘、マエディ・ビスナ、伝染性無乳症、流行性羊流産、トキソプラズマ病、疥癬、山羊痘、山羊関節炎・脳脊髄炎、山羊伝染性胸膜肺炎、オーエスキー病、伝染性胃腸炎、豚エンテロウイルス性脳脊髄炎、豚繁殖・呼吸障害症候群、豚水疱疹、豚流行性下痢、萎縮性鼻炎、豚丹毒、豚赤痢、Q熱、悪性水腫、白血病、リステリア症、痘病、膿毒症、敗血症、尿毒症、黄疸（高度のものに限る。）、水腫（高度のものに限る。）、腫瘍（肉、臓器、骨又はリンパ節に多数発生しているものに限る。）、旋毛虫病、有鉤嚢虫症、無鉤嚢虫症（全身にまん延しているものに限る。）、中毒諸症（人体に有害のおそれがあるものに限る。）、熱性諸症（著しい高熱を呈しているものに限る。）、注射反応（生物学的製剤により著しい反応を呈しているものに限る。）及び潤滑油又は炎性産物等による汚染（全身が汚染されたものに限る。）

11. と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料

（令和6年4月1日現在）

1）と畜検査手数料（円）（長崎県手数料条例第2条）

畜種摘要	牛･馬	豚	めん羊 山 羊
時 間 内	650	330	220
時 間 外	1,300	720	440

2）事実の証明手数料（長崎県手数料条例第2条）

1件　400円　（平成31年3月22日条例第3号）

3）と畜場別使用料（円）

と畜場名	時 間	牛・馬	豚(一般)	豚(大貫)	生後1年未満で90kg未満の子牛・子馬	乳牛の子牛で生後1か月以内	めん羊 山 羊
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)諫早工場	時間内	3,037	1,397	1,397	2,272	1,497	952
	時間外	5,132	2,549	2,549	3,477	2,378	1,172
島原半島地域食肉センター	時間内	6,842	1,520	1,657	3,104※	―	1,520
	時間外	13,287	2,908	3,182	5,811※	―	2,908
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)川棚工場	時間内	―	1,399	1,399	―	―	1,062
	時間外	―	2,554	2,554	―	―	1,282
五島食肉ｾﾝﾀｰ	時間内	2,574	1,286	1,286	1,716	―	516
	時間外	3,862	1,930	1,930	2,574	―	775

※島原半島地域食肉センターにあっては生後1か月未満の子牛･子馬

4）と畜場別解体料（円）

と畜場名	時 間	牛・馬	豚(一般)	豚(大貫)	生後1年未満で90kg未満の子牛・子馬	乳牛の子牛で生後1か月以内	めん羊 山 羊
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)諫早工場	時間内	6,160	990	1,760	1,100	660	660
	時間外	7,260	2,052	2,860	3,350	660	660
島原半島地域食肉センター	時間内	8,130	858	1,343	3,155※	―	858
	時間外	9,788	1,038	1,622	3,799※	―	1,038
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)川棚工場	時間内	―	990	1,760	―	―	770
	時間外	―	1,870	3,410	―	―	1,210
五島食肉ｾﾝﾀｰ	時間内	2,430	1,144	1,716	1,770	―	516
	時間外	3,646	1,716	2,574	2,656	―	775

※島原半島地域食肉センターにあっては生後1か月未満の子牛･子馬

12. 検査所事務分掌

＜諫早食肉衛生検査所＞

所　属	分　　掌　　事　　務
所　長	1　所及び支所の総括指揮に関すること。
検査管理課	1　課の総括に関すること。 2　公印の管理に関すること。 3　職員の身分及び服務に関すること。 4　庁舎等の維持及び管理に関すること。 5　出納命令に関すること。 6　所の行事に関すること。 7　関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 8　職員の研修計画等に関すること。 9　他課の事務分掌に属さないこと。 10　文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。 11　予算の執行並びに決算に関すること。 12　証紙収入に関すること。 13　県有財産及び物品に関すること。 14　職員の給与事務に関すること。 15　共済組合及び互助会に関すること。 16　と畜検査に係る微生物学的、病理学的及び理化学的検査並びに試験検査研究に関すること。 17　精密検査に関すること。 18　BSE 検査に関すること。 19　と畜場及び関連施設の食品衛生法に係る検査並びに処置に関すること。 20　精密検査に係る検査機器、検査資材及び試薬等の管理に関すること。 21　食鳥検査の精密検査に関すること。 22　食肉衛生思想の普及向上に関すること。
検査課	1　課の総括に関すること。 2　と畜検査処理頭数の調整に関すること。 3　獣畜の緊急措置に関すること。 4　と畜検査の検印及び検印の管理に関すること。 5　職員の研修計画に関すること。 6　獣畜の生体検査及び解体検査に関すること。 7　と畜検査に係る試験調査研究に関すること。 8　と畜検査に基づく措置に関すること。 9　と畜場及び関連施設の総合衛生管理に関すること。 10　と畜場法に基づく申請等の事務に関すること。 11　と畜検査に係る資材及び試薬類の管理に関すること。 12　病畜及び異常獣畜の検査並びに疫学調査に関すること。 13　獣畜の血液、内臓、肉等異常部位の検体採取に関すること。 14　と畜場及び関連施設の従業員並びに関係者の衛生教育に関すること。 15　食肉に供する獣畜の安全指導に関すること。 16　と畜検査の衛生統計並びに報告に関すること。 17　化製場等に関する法律及び検査に伴う廃棄物等の適正処理に関すること。

＜諫早食肉衛生検査所　国見支所＞

所　属		分　　掌　　事　　務
支所	支所長	1　支所の総括に関すること。 2　支所職員の身分及び服務に関すること。 3　関係機関との調整に関すること。 4　庁舎等の維持管理に関すること。 5　備品の管理に関すること。 6　出勤簿の整理報告に関すること。 7　情報セキュリティに関すること。 8　処理頭数に関すること。
	検査担当	9　と畜検査に関すること。 10　獣畜の緊急措置に関すること。 11　支所職員の研修計画に関すること。 12　支所の庶務事務に関すること。 13　支所行事に関すること。 14　支所の事務分掌に属さないこと。 15　と畜場の衛生指導に関すること。 16　と畜検査の検印及び検印管理に関すること。 17　毒劇物の管理に関すること。 18　文書管理に関すること。 19　検査機器の管理に関すること。 20　病理学的検査に関すること。 21　試薬品等の管理に関すること。 22　検査所の精度管理に関すること。 23　微生物学的検査に関すること。 24　病因分類のフィードバックに関すること。 25　と畜検査の統計処理並びに報告に関すること。 26　消耗品の管理に関すること。 27　一般･医療廃棄物等の管理に関すること。 28　申請書、証紙収入に関すること。 29　理化学的検査に関すること。

＜川棚食肉衛生検査所＞

所　属	分　　掌　　事　　務
所　長	1　所の総括指揮に関すること。
検査管理課	1　課の総括に関すること。 2　職員の身分及び服務に関すること。 3　公印の管理に関すること。 4　庁舎等の維持及び管理に関すること。 5　所の行事に関すること。 6　出納命令に関すること。 7　関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 8　職員の研修計画等に関すること。 9　病畜及び異常獣畜の検査並びに疫学調査に関すること。 10　他課の事務分掌に属さないこと。 11　文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。 12　予算の執行並びに決算に関すること。 13　証紙収入に関すること。 14　県有財産及び物品の管理に関すること。 15　職員の給与事務に関すること。 16　共済組合及び互助会に関すること。 17　と畜場における食肉等に係る食品衛生法の規定に基づく検査及び措置に関すること。 18　と畜検査に係る微生物学的、病理学的及び理化学的検査並びに試験検査研究に関すること。 19　病畜の生体検査及び血液、内臓、枝肉等異常部位の検体採取に関すること。 20　精密検査に係る検査機器、検査材料及び試薬等の管理に関すること。
検査課	1　課の総括に関すること。 2　処理頭数の調整に関すること。 3　獣畜の緊急措置に関すること。 4　食肉に供する獣畜の安全指導に関すること。 5　食肉衛生思想の普及向上に関すること。 6　と畜検査の調査研究に関すること。 7　と畜検査に基づく措置に関すること。 8　と畜検査の検印及び検印の管理に関すること。 9　獣畜の生体検査及び解体検査に関すること。 10　と畜検査資材及び試薬等の管理に関すること。 11　と畜場及びその付属施設に係る衛生保持の指導監督に関すること。 12　と畜場従業員及び関係者の衛生教育に関すること。 13　と畜場法に基づく申請等の事務に関すること。 14　検査に伴う廃棄物の処理及び管理に関すること。 15　と畜検査の衛生統計並びに報告に関すること。 16　化製場等に関する法律に関すること。

１３．主要検査機器

	品　　名	諫　早	国　見	川　棚
細菌検査関係	高圧蒸気滅菌器	○	○	○
	インキュベーター	○	○	○
	乾熱滅菌器	○	○	○
	ＰＣＲ機器一式	○	○	○
	リアルタイムＰＣＲ機器一式	○	○	○
	全温度培養器	○	○	○
	カンピロインキュベーター			○
	純水製造装置	○		○
	凍結保存容器	○		○
	フリーザー	○	○	○
	バイオクリーンベンチ	○	○	○
	超低温バイオフリーザー	○		○
	ＡＴＢシステム（自動細菌検査装置）		○	
	上皿電子天秤	○	○	○
	顕微鏡	○	○	○
	実体顕微鏡	○		○
	位相差顕微鏡	○		
	ＡＴＰ測定器	○	○	○
病理検査関係	固定包埋装置		○	
	コールドトーム			○
	蛍光顕微鏡	○		○
	光学顕微鏡	○	○	○
	写真撮影装置（一式）	○	○	○
	顕微鏡写真撮影装置（一式）	○	○	○
	顕微鏡カラーテレビ	○	○	
	自動反転振盪器			○
	電気低温乾燥機	○		○
	パラフィン伸展器	○	○	○
	パラフィン水浴伸展器	○	○	○
	パラフィン溶融器	○	○	○
	固定用バイブレーター	○	○	
	パラフィンクリーナー			○
	大型滑走式ミクロトーム	○	○	○
	卓上排気装置	○		
	卓上型プッシュプル換気装置	○		○
	真空自動固定包埋装置	○		○
	パラフィン包埋ブロック作製装置	○		

	品　　名	諫　早	国　見	川　棚
理化学検査関係	蛋白計	○		
	冷却水循環装置	○		○
	ロータリーエバポレーター	○		○
	恒温槽	○	○	○
	マニホールド	○		○
	ｐＨメーター	○	○	○
	万能シェーカー	○		○
	ドラフトチャンバー	○		○
	ＢＯＤ恒温器			○
	低温恒温槽	○		○
	電気泳動装置（一式）		○	○
	アルミブロックヒーター	○	○	○
	ダブルビーム分光光度計			○
	分光蛍光検出器			○
	arkrayスポットケムEZ	○		
	二波長クロマトスキャナ（一式）			○
	高速液体クロマトグラフ（一式）			○
	液体クロマトグラフ／タンデム質量分析装置	○		
	フォトダイオードアレイ			○
	電子分析天秤	○		○
	電子上皿天秤	○		○
	高速冷却遠心器	○	○	○
	ヘマトクリット遠心器	○		○
	高速微量Ｈｔ用遠心器			○
	超高速ホモジナイザー	○	○	○
	テーブルトップ多本架遠心器	○		○
	マイクロプレートリーダー（一式）			○
	超音波洗浄機	○	○	○
	超音波ピペット洗浄機	○	○	○
ＢＳＥ検査関係	マイクロプレートリーダー（一式）	○		
	マイクロプレートウォッシャー	○		
	卓上細胞破砕機	○		
共通	安全キャビネット	○	○	
	スライド映写機	○	○	
	フルカラープロジェクター	○	○	○
	デジタルカメラ	○	○	○

事業の概要

１．検査業務の概要

＜諫早食肉衛生検査所＞

１　と畜検査頭数

令和5年度の検査頭数は牛6,396頭、豚177,242頭の計183,638頭、前年比108.9%であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛18頭、豚56頭の計74頭で全部廃棄率0.04%、前年に比べ0.01%の増加、廃棄疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、膿毒症、黄疸、腫瘍、豚では敗血症、膿毒症、豚丹毒、腫瘍であった。

イ）一部廃棄

牛1,621頭、豚110,116頭の計111,737頭で一部廃棄率60.8%、前年に比べ8.1%の増加、主な疾病は牛では肝膿瘍、肺炎、膀胱炎、胸膜炎、肝包膜炎が多く、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、寄生虫性肝炎、間質性肝炎、横隔膜炎が多かった。

３　精密検査状況

剖検所見で判定が困難なものについては細菌学的、病理学的あるいは理化学的検査を実施し、総合判断により的確な行政措置を行った。155頭の精密検査を実施し、74頭が全部廃棄処分となり、また延べ検査件数は3,348件であった。

４　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

＜諫早食肉衛生検査所 国見支所＞

１　と畜検査頭数

令和5年度の検査頭数は牛843頭、豚101,636頭、馬11頭、めん羊51頭の計102,541頭で、前年比100.9%であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛33頭、豚217頭の計250頭で全部廃棄率0.24%、前年比0.06%減少した。主な疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、膿毒症、豚では膿毒症、敗血症であった。

イ）一部廃棄

牛644頭、豚69,986頭、馬0頭、めん羊4頭の計70,634頭で一部廃棄率68.9%、前年に比べ0.5%増加した。主な疾病は牛では肝変性、腎炎、心外膜炎、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、大腸炎であった。

３　精密検査状況

精密検査頭数は453頭、検査の結果250頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は2,849件であった。

４　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

＜川棚食肉衛生検査所＞

1　と畜検査頭数

令和5年度の検査頭数は豚192,165頭で前年度比101.7%であった。

2　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

豚37頭で全部廃棄率0.02%、その原因疾病は敗血症、膿毒症、豚丹毒であった。

イ）一部廃棄

豚88,433頭で一部廃棄率46.0%、前年度に比べ2.1%増加、主な疾病はMPS型肺炎、胸膜炎、横隔膜炎であった。

3　精密検査状況

精密検査頭数は123頭、検査の結果37頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は2,402件であった。

＜五島保健所＞

1　と畜検査頭数

令和5年度の検査頭数は牛500頭、豚14,325頭、とく1頭の計14,826頭で前年度比98.3%であった。

2　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛8頭・豚18頭の計26頭が全部廃棄となり、全部廃棄率は0.18%だった。原因疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、膿毒症、黄疸、豚では敗血症、膿毒症であった。

イ）一部廃棄

牛232頭、豚9,785頭、とく1頭の計10,018頭で一部廃棄率67.6%、前年度に比べ10.5%増加、主な疾病は牛ではその他の消化器疾患、肝包膜炎、皮下・筋肉出血、豚ではMPS型肺炎、間質性肝炎、心外膜炎であった。

3　精密検査状況

精密検査頭数は40頭で、検査の結果26頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は755件であった。

4　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

2. と畜検査の流れ

豚の検査の流れ

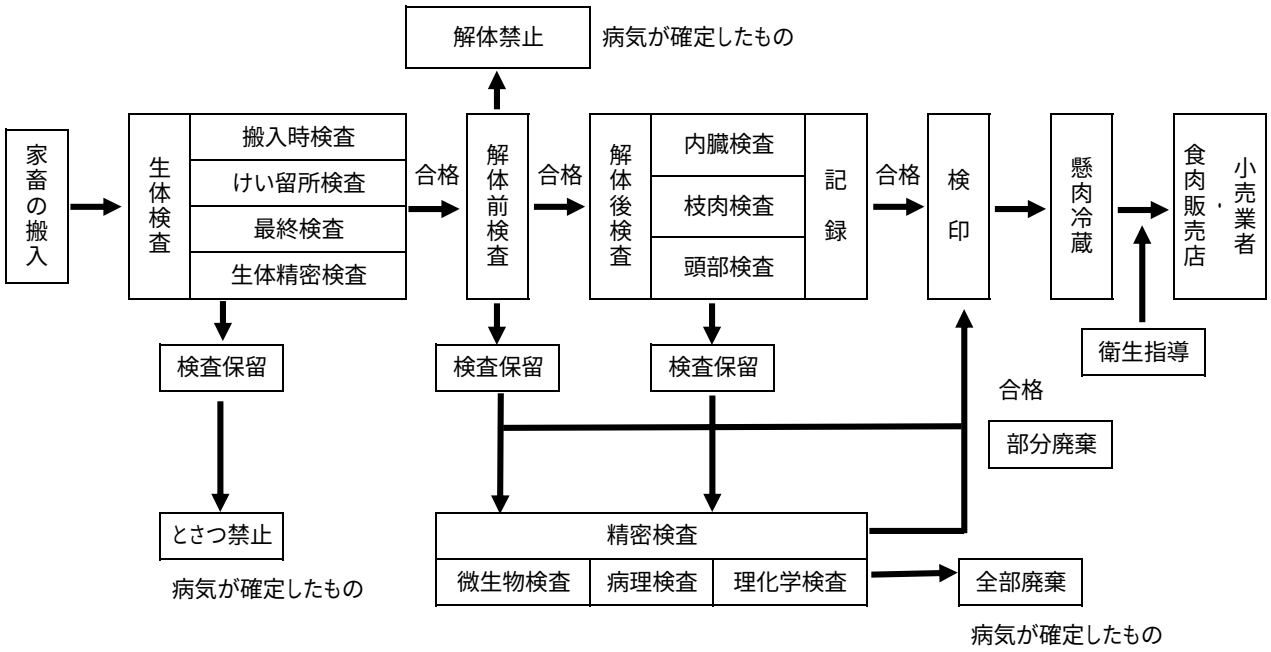

牛の検査の流れ

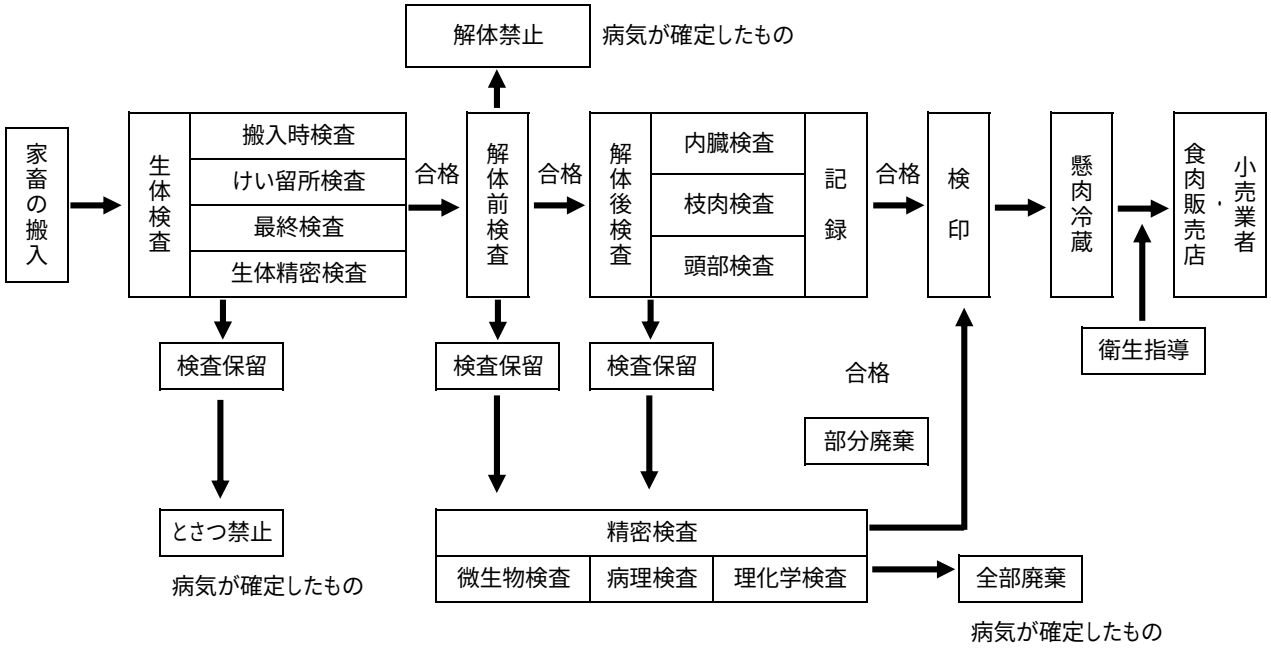

3．食肉衛生検査システム

と畜検査の効率化と集計作業の簡素化および生産者への検査データのフィードバックを目的に開発した。検査現場での入力データを Access のデータベース形式に変換後、帳票を Excel シートに出力することで、報告および他機関への情報提供が可能となっている。

◎食肉衛生検査システム概要

1）検査入力

①生体検査の結果をタブレット PC に入力すると、無線 LAN により解体検査現場（内臓、枝肉）のタブレット PC に送信され、入力内容を確認できる。

②１頭ずつタブレット PC に入力した解体検査（内臓）の結果は、控室閲覧用 PC に送信される。検査結果はリアルタイムでモニタリング可能である。

③検査終了後、結果を集計用 PC に取り込み日次処理を行う。

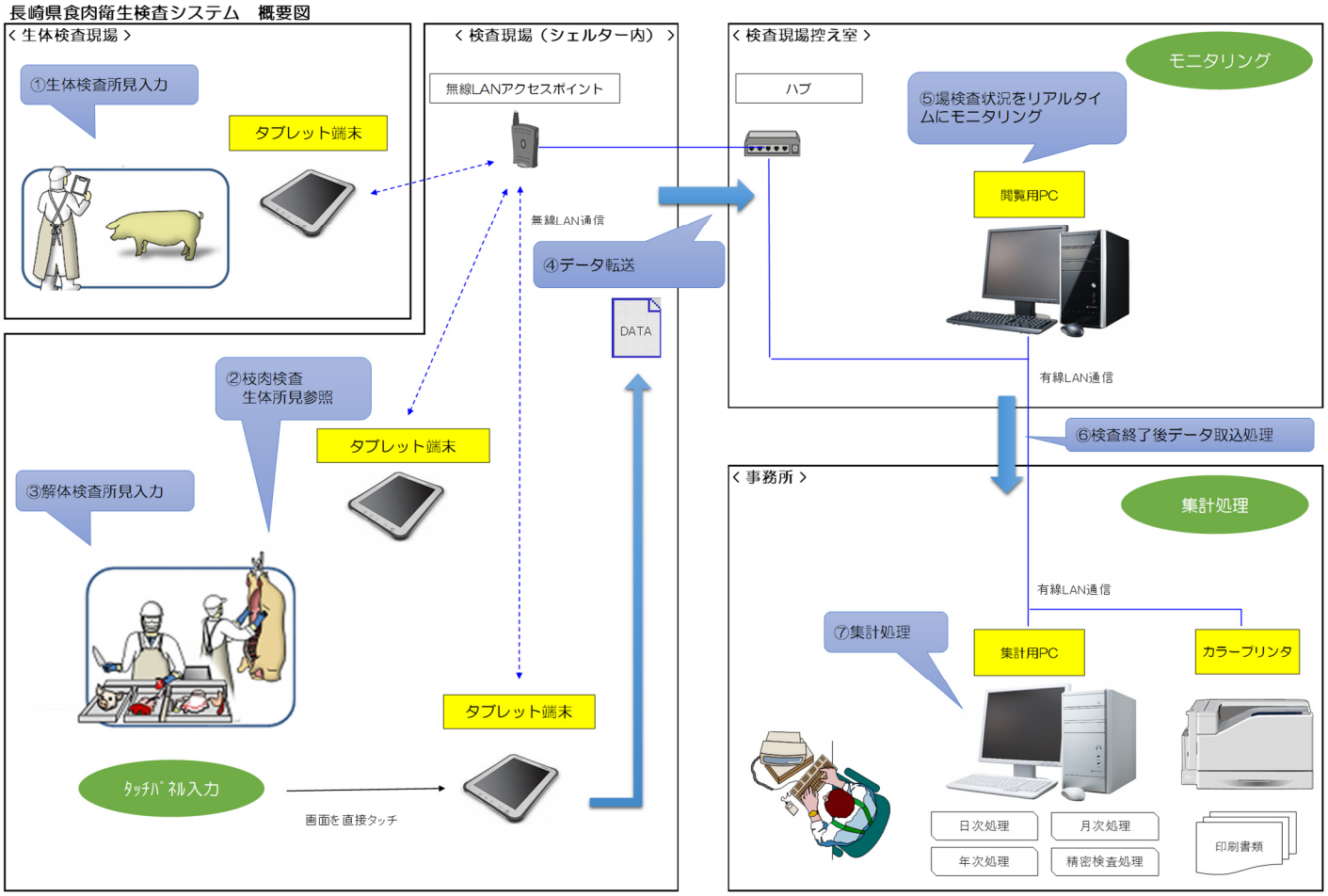

2）日次処理

① 集計用 PC に取り込んだ検査結果は個体ごとに追加、修正、削除できる。

② 検査日報、臓器廃棄通知書などの管理帳票を出力し、電子データにて報告する。

3）月次処理

① 月ごとの検査手数料集計表、産地別病因分類集計表などの管理帳票を出力し、電子データにて報告する。

② 生産者や診療機関等にフィードバックするための生産者病因分類集計表およびグラフの出力も可能である。

■■■ 生産者病因分類集計表 ■■■

出力日： 2024/ 10/ 1

令和6年9月分　　生産者名： 〇〇養豚　　と畜場： 長崎県△△食肉センター

検査日	検査頭数	肺炎 MPS	+	++	+++	ヘモフィルス肺炎	出血型	膿瘍型	胸膜炎	その他	実頭数	心外膜炎	間質性肝炎	肝寄生虫性炎	肝変性	大腸炎	小腸炎	増殖性腸炎	抗酸菌	皮下および筋肉膿瘍	胸腹膜 全内臓炎症	全部廃棄	廃棄無し
R6.9.4	85	27	16	9	2	4	4		26		45		8										33
R6.9.5	51	32	26	5	1	3	3		3		37	1											13
R6.9.9	53	37	13	23	1				6		41	2	4			3	1				1		18
R6.9.10	50	29	24	1	4	2	2		26		55	1	1		5	2	7						3
R6.9.11	66	16	13	3		16	16		9		41	2				2	2				2		9
R6.9.18	60	38	28	10		8	8		2		45				1	4		1					2
R6.9.24	37	28	23	5		1	1		6		35	4				6	2				2		1
R6.9.25	59	22	12	4	6				29		47	1				1	7						1
R6.9.28	121	70	55	5	10	10	8	2	27		95	4	4		1	5	14						1
R6.9.30	60	34	28	5	1	2		2	9		35	3				1					1		15
合計	642	333	238	70	25	46	42	4	143		476	18	17		7	24	33	1			6		96
(%)	—	51.9	37.1	10.9	3.9	7.2	6.5	0.6	22.3		74.1	2.8	2.6		1.1	3.7	5.1	0.2			0.9		15.0
先月のデータ																							
R6.8	95	74	32	33	9	2	2		27		93	5			2	3	4		1		3		
(%)	—	77.9	33.7	34.7	9.5	2.1	2.1		28.4		97.9	5.3			2.1	3.2	4.2		1.1		3.2		
前年同月のデータ																							
R6.7	855	379	238	127	14	6	4	2	279	1	628	52	6	6	20	124	141	5			8	1	130
(%)	—	44.3	27.8	14.9	1.6	0.7	0.5	0.2	32.6	0.1	73.5	6.1	0.7	0.7	2.3	14.5	16.5	0.6			0.9	0.1	15.2
前々年同月のデータ																							
R5.9	137	100	40	54	6	8	8		22	1	120	4	1		1	26	1				2		6
(%)	—	73.0	29.2	39.4	4.4	5.8	5.8		16.1	0.7	87.6	2.9	0.7		0.7	19.0	0.7				1.5		4.4

※この表に記載されていない病変等その他詳細については、当検査所までお問い合わせ下さい。

生産者名： **〇〇養豚**

過去3年間の検査結果

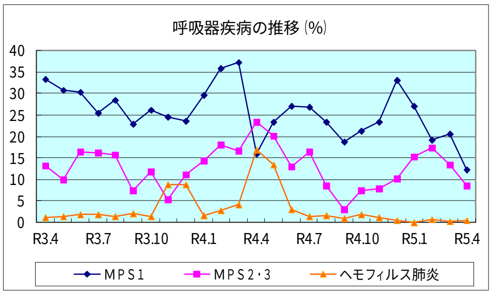

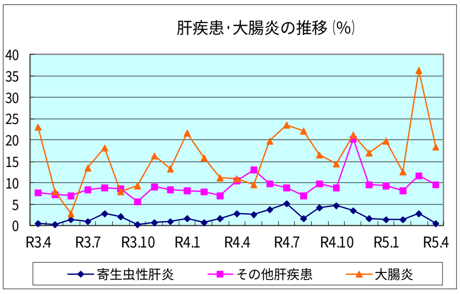

長崎県△△食肉センター 平均との比較 (%) [4月分]

	廃棄なし	呼吸器疾患			肝疾患			大腸炎	抗酸菌症	内臓全炎症	全部廃棄
		MPS(ﾏｲｺﾌﾟﾗｽﾞﾏ)	ヘモフィルス	胸膜炎	間質性肝炎	寄生虫性肝炎	肝変性				
〇〇養豚	23.3%	21.0%	0.4%	40.4%	1.9%	0.4%	3.5%	18.6%	0.0%	1.4%	0.4%
搬入者平均	45.7%	17.7%	1.9%	23.7%	2.3%	0.6%	4.2%	6.4%	0.1%	2.7%	0.1%
順位 (30農場中)	25位	25位	14位	28位	13位	20位	14位	27位	1位	14位	26位

※疾病が少ないほど、順位は上位となります。

４）精密検査処理

① 保留獣畜の精密検査結果報告書（解体所見、微生物検査、病理検査等）を入出力できる。
② 生体検査結果、廃棄命令書、届出伝染病発生届も併せて出力される。
③ 結果報告書の印刷は行わず、電子データにて報告する。

５）そのほか

① 産地別生産者病因分類集計表など各種帳票の年度ごとの出力も可能である。
② 疾病名や生産者等の各種基礎データは随時、追加、修正可能である。

４．ＴＳＥ（伝達性海綿状脳症）対策

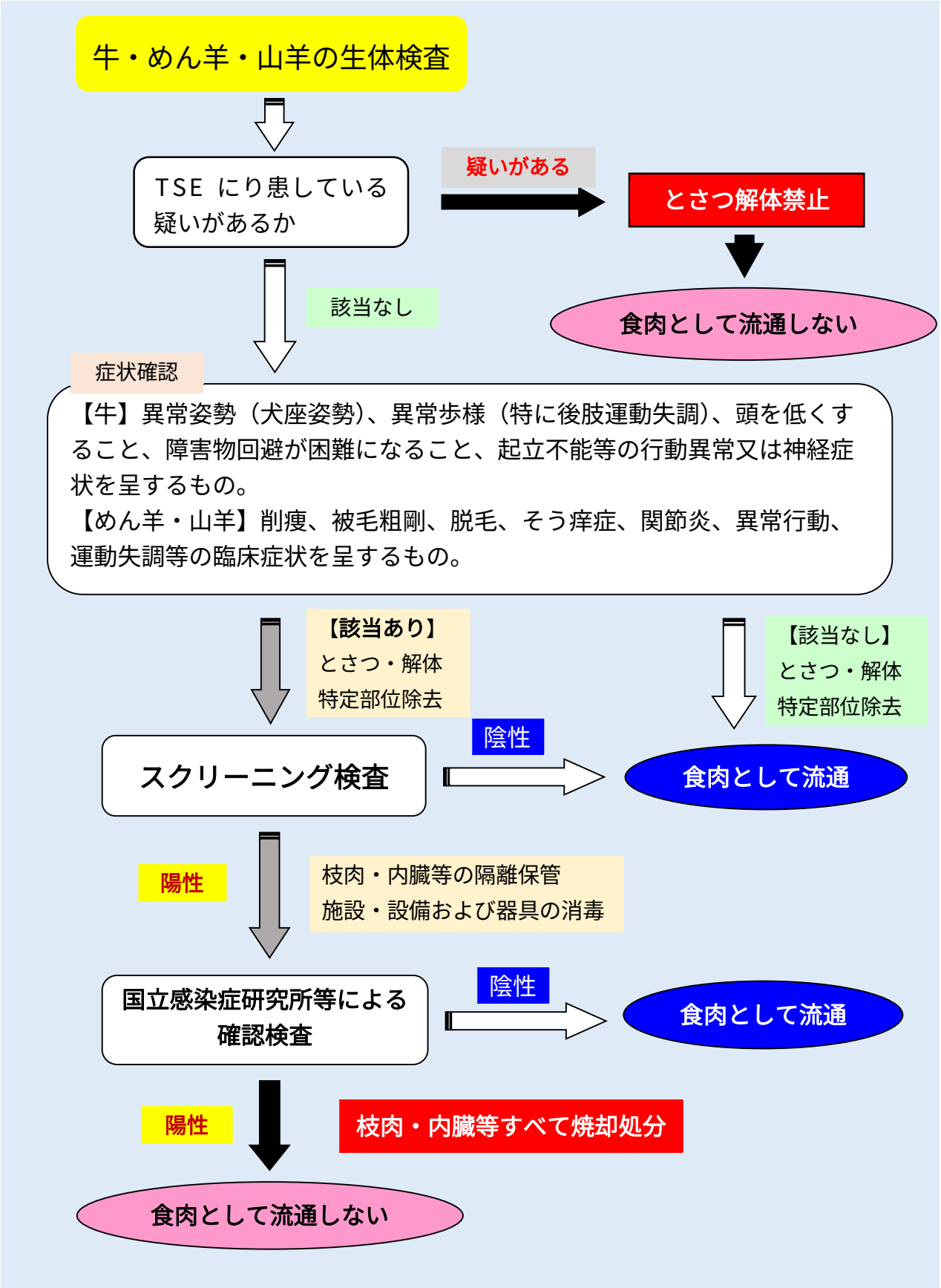

5. と畜検査頭数の推移（平成26年度～令和5年度）

牛

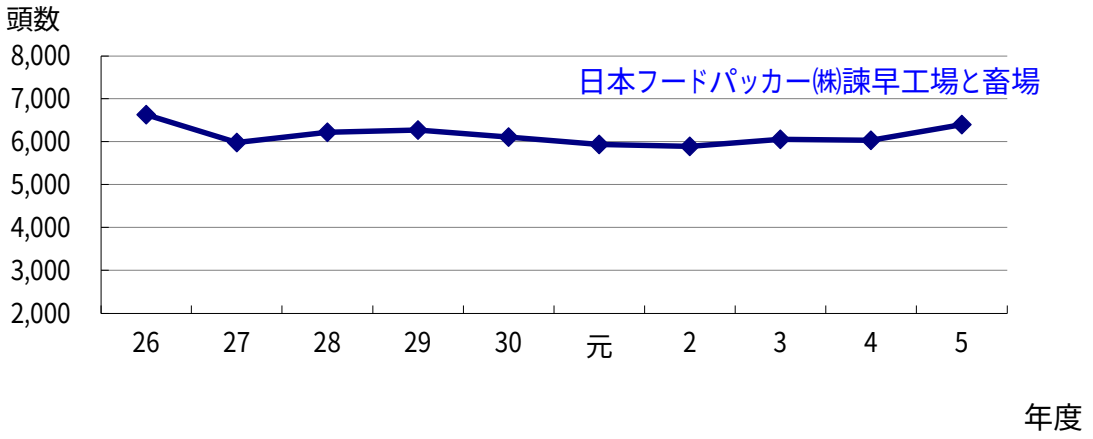

牛

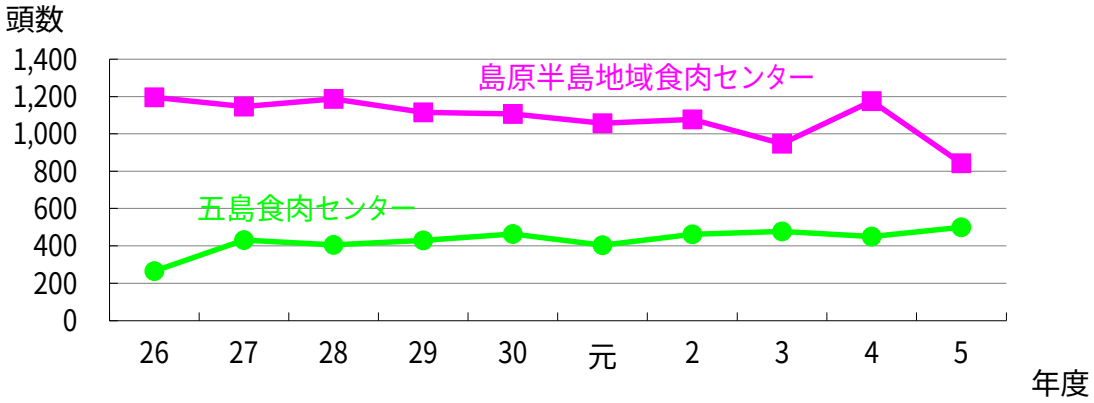

豚

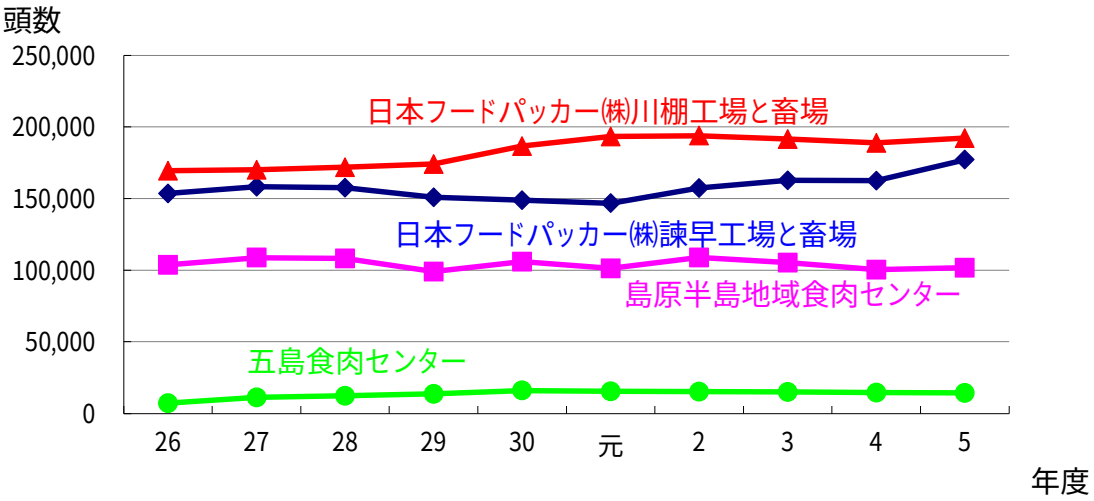

6. 年度別と畜検査成績　　(令和元年度～令和5年度)

と畜場	獣畜別	年度	総数				牛				とく				馬				豚				めん羊				山羊			
	事項		検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	検査頭数	禁止	全部廃棄	一部廃棄
諫早工場と畜場	日本フードパッカー㈱	元	152,784		78	85,278	5,935		22	2,368									146,845		56	82,910					4			
		2	163,194		73	86,546	5,892		24	2,171									157,302		49	84,375					4			
		3	168,842		57	86,749	6,053		11	2,040									162,789		46	84,709								
		4	168,612		56	88,902	6,032		10	1,537									162,580		46	87,365								
		5	183,638		74	111,737	6,396		18	1,621									177,242		56	110,116								
食肉センター	島原半島地域	元	102,436		286	59,719	1,057		57	779					12				101,323		229	58,937	44			3				
		2	109,914		306	80,393	1,078		57	892					7			1	108,803		249	79,500	26							
		3	106,353		280	67,786	948		55	717					12			1	105,353		225	67,061	40			7				
		4	101,665		311	69,541	1,175		50	882					13			4	100,414		261	68,648	61			7	2			
		5	102,541		250	70,634	843		33	644					11				101,636		217	69,986	51			4				
川棚工場と畜場	日本フードパッカー㈱	元	193,245		150	105,247													193,245		150	105,247								
		2	193,921		148	101,140													193,921		148	101,140								
		3	191,472		83	88,007													191,472		83	88,007								
		4	188,950		82	82,939													188,950		82	82,939								
		5	192,165		37	88,433													192,165		37	88,433								
五島食肉センター	五島市	元	15,843		44	6,494	403		4	199									15,440		40	6,295								
		2	15,634		36	7,052	462		6	257									15,172		30	6,795								
		3	15,411		58	7,369	477		6	268									14,934		52	7,101								
		4	15,087		32	8,605	449		4	209					1			1	14,637		28	8,396								
		5	14,826		26	10,018	500		8	232	1			1					14,325		18	9,785								
県立計		元	464,308		558	256,738	7,395		83	3,346					12				456,853		475	253,389	44			3	4			
		2	482,663		563	275,131	7,432		87	3,320					7			1	475,198		476	271,810	26				4			
		3	482,078		478	249,911	7,478		72	3,025					12			1	474,548		406	246,878	40			7				
		4	474,314		481	249,987	7,656		64	2,628					14			5	466,581		417	247,348	61			7	2			
		5	493,170		387	280,822	7,739		59	2,497	1			1	11				485,368		328	278,320	51			4				

7. と畜場別全廃棄状況(令和元年度～令和5年度)

(牛)

病 名	と 畜 場	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
膿 毒 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	7	12	2		3
	島原半島地域食肉センター	12	9	9	6	4
	五島食肉センター					2
敗 血 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	4	7	4	4	5
	島原半島地域食肉センター	17	19	12	11	8
	五島食肉センター	3	2	2	3	
尿 毒 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場		1			
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター				1	
黄 疸	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	1				3
	島原半島地域食肉センター	2	1	1		
	五島食肉センター					1
水 腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	1				
	島原半島地域食肉センター	2				
	五島食肉センター			1		
腫 瘍	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					1
	島原半島地域食肉センター	1				
	五島食肉センター			2		
中 毒 諸 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
牛 伝 染 性 リ ン パ 腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	9	4	5	6	6
	島原半島地域食肉センター	23	28	33	33	21
	五島食肉センター	1	4	1		5
炎 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
変 性	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
そ の 他	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
計	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	22	24	11	10	18
	島原半島地域食肉センター	57	57	55	50	33
	五島食肉センター	4	6	6	4	8
検 査 頭 数	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	5,935	5,892	6,053	6,032	6,396
	島原半島地域食肉センター	1,057	1,078	948	1,175	843
	五島食肉センター	403	462	477	449	500
廃 棄 率 (%)	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	0.37	0.41	0.18	0.17	0.28
	島原半島地域食肉センター	5.39	5.29	5.80	4.26	3.91
	五島食肉センター	0.99	1.30	1.26	0.89	1.60

(豚)

病名	と畜場	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
豚丹毒	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	1			1	4
	島原半島地域食肉センター	7	3	2	2	2
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	2	15	2	13	2
	五島食肉センター					
サルモネラ症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五島食肉センター					
膿毒症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	22	22	27	27	12
	島原半島地域食肉センター	127	129	111	154	136
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	105	90	51	37	5
	五島食肉センター	28	13	9	12	8
敗血症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	30	25	18	17	39
	島原半島地域食肉センター	88	114	107	100	77
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	39	42	29	32	30
	五島食肉センター	12	17	43	15	10
尿毒症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五島食肉センター					
黄疸	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	2				
	島原半島地域食肉センター	1		2		
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	1	1			
	五島食肉センター					
水腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター	1				
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五島食肉センター					
腫瘍	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場		1		1	1
	島原半島地域食肉センター	2	1	1	4	1
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	2				
	五島食肉センター					
白血病	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	1	1	1		
	島原半島地域食肉センター	3	2	2	1	1
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場			1		
	五島食肉センター				1	
その他	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	1				
	五島食肉センター					
計	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	56	49	46	46	56
	島原半島地域食肉センター	229	249	225	261	217
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	150	148	83	82	37
	五島食肉センター	40	30	52	28	18
検査頭数	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	146,845	157,302	162,789	162,580	177,242
	島原半島地域食肉センター	101,323	108,803	105,353	100,414	101,636
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	193,245	193,921	191,472	188,950	192,165
	五島食肉センター	15,440	15,172	14,934	14,637	14,325
廃棄率(%)	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03
	島原半島地域食肉センター	0.23	0.23	0.21	0.26	0.21
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	0.08	0.08	0.04	0.04	0.02
	五島食肉センター	0.26	0.20	0.35	0.19	0.13

8．病因分類集計表（牛）

＜日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場＞

	地区	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	西海市	雲仙市	南島原市	県内合計	熊本県	大分県	鹿児島県	県外合計	総計
	検査頭数 / 病変名	10	284	383	289	158	2	2,030	2,202	5,358	241	707	90	1,038	6,396
呼吸器系	肺気腫			6	1			8	11	26	3	4		7	33
	肺炎		9	23	5	3		31	104	175	3	8	1	12	187
	胸膜炎		5	9	1	11		17	89	132	3	6	2	11	143
	横隔膜炎		1	2		4		7	15	29		1		1	30
	その他														
循環器系	心外膜炎		2	1	2	7		11	50	73	7	4	3	14	87
	心筋炎														
	心筋変性			2		1		7	4	14		1		1	15
	脾包膜炎		1			3		5	8	17		1		1	18
	リンパ節炎							7	1	8					8
	その他							1	1	2					2
消化器系	肝炎			2		1		13	7	23					23
	肝包膜炎		3	4	2	6		19	60	94	7	27	1	35	129
	肝膿瘍	1	14	16	2	5		33	83	154	18	110	1	129	283
	胆管炎		2	3	3	2		14	22	46	1	4	4	9	55
	肝蛭症			1						1					1
	肝富脈斑							10		10		1		1	11
	肝変性		2	12	4	8		30	41	97	7	13		20	117
	第1胃炎														
	第2胃炎														
	第3胃炎														
	第4胃炎														
	小腸炎		3	4	2	4		13	9	35		4		4	39
	大腸炎		6	6	2	4		25	7	50		8		8	58
	腹膜炎		1	1	1	5		9	10	27		3		3	30
	その他	1	15	37	29	8	1	148	254	493	6	18	9	33	526
泌尿器系	腎炎	1		12	6	1		41	46	107	1	8		9	116
	腎盂炎														
	腎結石			1	1				1	3					3
	腎梗塞			2				1		3					3
	腎の変性							2	5	7		2	1	3	10
	膀胱炎		4	21	4	4		95	18	146		2	5	7	153
	膀胱結石			9				43	2	54		1	1	2	56
	子宮炎			3				15		18	1		1	2	20
	妊娠子宮							2		2					2
	乳房炎					1				1					1
	その他			2	1			13	3	19	2			2	21
運動器系	皮下・筋肉出血			1		2		10	7	20		1	1	2	22
	皮下・筋肉膿瘍			1		1		2	1	5					5
	関節炎			1				4	5	10					10
	その他			2		2		8	4	16		1		1	17
その他	放線菌病			1					1	2					2
	脂肪壊死	1	11	11	4	7		56	17	107		10	4	14	121
	膿瘍								1	1					1
	その他														
全部廃棄	膿毒症							2		2		1		1	3
	敗血症			1				2	2	5					5
	尿毒症														
	黄疸					1		1	1	3					3
	水腫														
	腫瘍								1	1					1
	牛伝染性リンパ腫							3	3	6					6
	中毒諸症														
	その他														

病因分類集計表（牛）

＜島原半島地域食肉センター＞

	地区	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	波佐見町	雲仙市	南島原市	県内計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	県外計	総計
	検査頭数 / 病変名	19	135	46	6	1	169	380	756	4	19	63	1	87	843
呼吸器系	肺気腫	3	16	4	1	1	24	53	102	2	1	16		19	121
	肺炎	1	10	5	1		4	19	40			4		4	44
	胸膜炎	1	20	7	1		10	42	81		1	3		4	85
	横隔膜炎	1	11	6	1		8	32	59			1		1	60
	その他						2	2	4						4
循環器系	心外膜炎	5	25	8	1	1	19	61	120	1		7		8	128
	心筋炎														
	心筋変性	1	3	2			3	11	20			1		1	21
	脾包膜炎		13	6	1		10	36	66		1	2		3	69
	リンパ節炎														
	その他		4				1	4	9			1		1	10
消化器系	肝炎				1			3	4						4
	肝包膜炎	2	21	11	1		18	58	111	1	3	8		12	123
	肝膿瘍		9	1			11	12	33		1	2		3	36
	胆管炎		2	1			3	11	17		1			1	18
	肝蛭症														
	肝富脈斑	4	15	6	1		14	44	84	2	3	5		10	94
	肝変性	3	30	7	1		27	74	142	1	6	15	1	23	165
	第1胃炎						2	3	5			1		1	6
	第2胃炎		5	1			5	8	19		1	1		2	21
	第3胃炎						1	2	3						3
	第4胃炎		4	1			4	9	18		1	2		3	21
	小腸炎	3	14	4			23	63	107		1	7		8	115
	大腸炎	3	13	3			20	56	95		1	6		7	102
	腹膜炎		15	7	1		13	42	78		1	3		4	82
	その他						5	10	15			1	1	2	17
泌尿器系	腎炎	4	20	6	1	1	29	68	129	2	1	6	1	10	139
	腎盂炎		1					2	3						3
	腎結石														
	腎梗塞		2				1	3	6						6
	腎の変性	5	13	8	1		17	42	86	1	3	5		9	95
	膀胱炎		12	6	1		11	39	69		1	2		3	72
	膀胱結石														
	子宮炎		1	1			2	4	8		1			1	9
	妊娠子宮		6	3			7	6	22		3	3		6	28
	乳房炎		3				3	3	9						9
	その他	1	8	7			7	28	51		1	5		6	57
運動器系	皮下・筋肉出血		2	1			8	28	39						39
	皮下・筋肉膿瘍		3	1			3	6	13						13
	関節炎		3				3	2	8						8
	その他		11	4			14	42	71			1		1	72
その他	放線菌病			1					1						1
	脂肪壊死		5					3	8						8
	腫瘍														
	その他														
全部廃棄	膿毒症		1				2		3			1		1	4
	敗血症		1	1			1	5	8						8
	尿毒症														
	黄疸														
	水腫														
	腫瘍														
	中毒諸症														
	牛伝染性リンパ腫	1	3	1			3	12	20				1	1	21
	その他														

病因分類集計表

＜五島食肉センター＞

(牛)

	地区	五島市
	検査頭数 / 病変名	500
呼吸器系	肺気腫	
	肺炎	5
	胸膜炎	9
	横隔膜炎	10
	その他	
循環器系	心外膜炎	5
	心筋炎	
	心筋変性	2
	脾包膜炎	2
	脾腫	
	リンパ節炎	
	その他	
消化器系	肝炎	4
	肝包膜炎	51
	肝膿瘍	10
	胆管炎	
	肝蛭症	
	肝富脈斑	1
	肝変性	6
	第1胃炎	
	第2胃炎	3
	第3胃炎	
	第4胃炎	1
	小腸炎	9
	大腸炎	13
	腹膜炎	4
	その他	115
泌尿器系	腎炎	8
	腎盂炎	
	腎結石	3
	腎梗塞	
	腎の変性	
	膀胱炎	2
	膀胱結石	
	子宮炎	2
	妊娠子宮	4
	乳房炎	
	その他	3
運動器系	皮下・筋肉出血	44
	皮下・筋肉膿瘍	3
	関節炎	
	その他	28
その他	放線菌病	1
	脂肪壊死	30
	腫瘍	
全部廃棄	膿毒症	2
	敗血症	
	尿毒症	
	黄疸	1
	水腫	
	腫瘍	
	中毒諸症	
	牛伝染性リンパ腫	5
	その他	

(豚)

	地区	五島市	新上五島町	総計
	検査頭数 / 病変名	14,320	5	14,325
呼吸器系	MPS型肺炎	7,560		7,560
	ヘモフィルス型肺炎	36		36
	肺膿瘍	34		34
	その他肺炎	1		1
	肺虫症			
	胸膜炎	788	1	789
	横隔膜炎	266		266
	その他	1		1
循環器系	心外膜炎	822		822
	心筋炎	2		2
	脾包膜炎	283		283
	リンパ節炎			
	その他	46		46
消化器系	胃炎	296		296
	小腸炎	75		75
	大腸炎	56		56
	豚赤痢様腸炎			
	ミコ腸炎			
	腸うっ血			
	腹膜炎	305		305
	寄生虫性肝炎	48	1	49
	間質性肝炎	3,244	2	3,246
	肝硬変			
	肝包膜炎	789	2	791
	肝変性	455		455
	膵臓水腫	4		4
	その他	275		275
泌尿器系	嚢胞腎	8		8
	腎梗塞			
	出血性腎炎	3		3
	間質性腎炎			
	その他の腎炎	2		2
	子宮炎	1		1
	妊娠子宮	5		5
	膀胱炎			
	その他	1		1
運動器系	皮下・筋肉出血	29		29
	皮下・筋肉膿瘍	31		31
	関節炎	4		4
	その他			
その他	萎縮性鼻炎			
	ヘルニア	2		2
	腫瘍			
全部廃棄	豚丹毒			
	トキソプラズマ病			
	膿毒症	8		8
	敗血症	10		10
	尿毒症			
	黄疸			
	水腫			
	腫瘍			
	中毒諸症			
	白血病			
	その他			

病因分類集計表（豚）

＜日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場＞

	地区	島原市	諫早市	五島市	雲仙市	南島原市	県内合計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	県外合計	総計
	検査頭数 / 病変名	15,796	9,321	28,275	17,993	9,492	80,877	17,807	18,104	36,452	6,231	14,464	3,307	96,365	177,242
呼吸器系	MPS型肺炎	5,100	2,474	8,061	5,462	3,199	24,296	2,682	5,228	11,105	1,859	5,778	1,193	27,845	52,141
	ヘモフィルス型肺炎	92	157	31	1,115	168	1,563	15	175	301	35	155	32	713	2,276
	肺膿瘍	41	47	13	188	40	329	3	54	60	3	57	5	182	511
	その他肺炎	1			2		3								3
	肺虫症									1				1	1
	胸膜炎	5,002	1,999	1,047	4,656	1,527	14,231	1,214	4,067	7,624	755	3,275	966	17,901	32,132
	横隔膜炎	3,185	1,261	502	3,092	890	8,930	738	2,633	4,543	400	2,201	601	11,116	20,046
	その他	2	1	1		1	5			1	1			2	7
循環器系	心外膜炎	1,617	756	720	1,350	739	5,182	1,051	1,990	3,062	421	1,636	354	8,514	13,696
	心筋炎	2	1	2	2		7	6	3	4			1	14	21
	脾包膜炎	590	284	195	283	219	1,571	420	454	813	212	456	87	2,442	4,013
	リンパ節炎														
	その他	5	2	12	6	2	27	37	7	34	6	21	6	111	138
消化器系	胃炎	598	288	198	291	219	1,594	421	458	819	212	458	88	2,456	4,050
	小腸炎	187	150	153	125	92	707	231	105	314	104	201	32	987	1,694
	大腸炎	475	260	262	227	172	1,396	626	196	484	175	483	43	2,007	3,403
	豚赤痢様腸炎	8	2		1		11			10		1		11	22
	ミコ腸炎	8	66	3	8	1	86	7	5	35	4	16	2	69	155
	腸うっ血			1			1								1
	腹膜炎	674	350	292	344	269	1,929	546	533	945	235	564	96	2,919	4,848
	寄生虫性肝炎	259	1,857	166	991	68	3,341	283	6,993	9,967	1,670	3,892	22	22,827	26,168
	間質性肝炎	2,576	1,392	2,076	3,795	1,519	11,358	1,594	1,542	4,835	1,201	1,817	348	11,337	22,695
	肝硬変		1		1		2	1	1	1	1	2		6	8
	肝包膜炎	1,209	508	542	966	426	3,651	708	866	1,363	288	702	145	4,072	7,723
	肝変性	532	224	1,053	673	351	2,833	1,165	760	2,053	232	1,621	322	6,153	8,986
	膵臓水腫									5		3		8	8
	その他	8	22	78	27	16	151	18	19	39	24	33	4	137	288
泌尿器系	嚢胞腎	1		2	1		4		2	2			1	5	9
	腎梗塞														
	出血性腎炎														
	間質性腎炎				2		2		1					1	3
	その他の腎炎														
	子宮炎			1	2		3			1		1		2	5
	妊娠子宮	1	1	3	18	1	24	1		6			1	8	32
	膀胱炎														
	その他		1	1			2		2		1			3	5
運動器系	皮下・筋肉出血	1			1	1	3			3			1	4	7
	皮下・筋肉膿瘍	7	5	4	1	5	22		7	14	1	3	1	26	48
	関節炎		2	2		1	5	1		9		1		11	16
	その他														
その他	萎縮性鼻炎														
	ヘルニア	2	2	3	1	1	9		7	3	1	1		12	21
	腫瘍														
全部廃棄	豚丹毒		1				1			3				3	4
	トキソプラズマ病														
	膿毒症	1	4	4		1	10			1	1			2	12
	敗血症	2	3		1	6	12		1	7		14	5	27	39
	尿毒症														
	黄疸														
	水腫														
	腫瘍					1	1								1
	白血病														
	中毒諸症														
	その他														

病因分類集計表（豚）

＜島原半島地域食肉センター＞

	地区	島原市	諫早市	大村市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	県内計	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	県外計	総計
	検査頭数	29,474	3,360	37	5,275	952	30,387	8,974	78,459	7,899	1,924	1,064	1,264	10,194	832	23,177	101,636
	病変名																
呼吸器系	MPS型肺炎	10,841	498		1,581	129	11,971	2,285	27,305	3,044	278	116	519	2,043	82	6,082	33,387
	ヘモフィルス型肺炎	1,147	233	2	49	44	1,168	130	2,773	171	30	18	16	834	14	1,083	3,856
	肺膿瘍	63	14		2	33	85	3	200	7	8	5	4	114	3	141	341
	その他肺炎	12	2			3	12	1	30	2	1	1		14	2	20	50
	肺虫症																
	胸膜炎	7,535	1,211	5	663	272	6,825	666	17,177	1,440	456	266	315	2,636	204	5,317	22,494
	横隔膜炎	882	153	3	30	180	1,034	147	2,429	84	242	153	137	426	105	1,147	3,576
	その他	5			1	2	6	2	16	2	4	2		4	6	18	34
循環器系	心外膜炎	1,734	296	3	95	207	2,110	275	4,720	214	291	192	177	800	129	1,803	6,523
	心筋炎	7				2	4		13					1		1	14
	脾包膜炎	675	104	3	24	162	761	94	1,823	72	236	141	132	330	108	1,019	2,842
	リンパ節炎	4	1				1	1	7					4	1	5	12
	その他	119	3	2	52	18	167	68	429	31	24	25	2	87	23	192	621
消化器系	胃炎	684	109	3	28	162	774	104	1,864	76	239	142	135	339	110	1,041	2,905
	小腸炎	1,770	92	1	319	30	2,065	237	4,514	476	106	37	69	524	43	1,255	5,769
	大腸炎	2,789	41	7	36	51	3,060	74	6,058	184	156	43	80	449	85	997	7,055
	豚赤痢様腸炎	442	2				429		873	1	5		4	62	3	75	948
	ミコ腸炎	25	1		2		20	1	49	11			4	53		68	117
	腸うっ血						1		1		1			1		2	3
	腹膜炎	876	115	3	48	168	1,045	124	2,379	110	279	160	148	410	154	1,261	3,640
	寄生虫性肝炎	692	70		54	3	397	80	1,296	73	42	30	367	177	12	701	1,997
	間質性肝炎	1,483	130		60	15	1,746	807	4,241	286	100	65	82	253	28	814	5,055
	肝硬変						2		2								2
	肝包膜炎	1,348	192	3	90	187	1,593	377	3,790	229	317	215	159	630	151	1,701	5,491
	肝変性	1,047	85	3	134	86	1,329	114	2,798	397	148	74	78	551	81	1,329	4,127
	膵臓水腫	6			1		22		29	2				1		3	32
	その他	283	19		29	12	290	46	679	93	36	23	9	118	12	291	970
泌尿器系	嚢胞腎	5			1		5		11	2	1		3	2		8	19
	腎梗塞		1				2		3	1						1	4
	出血性腎炎	6	1			1	7		15	1		1		1		3	18
	間質性腎炎	1	1				3	2	7		2	2				4	11
	その他の腎炎	2					1		3								3
	子宮炎	32		1	9	4	14	9	69	4	4	6	1	18	14	47	116
	妊娠子宮	26		1	2		13	6	48		10	21		4	5	40	88
	膀胱炎	61	1	3	46	26	39	14	190		34	24	1	25	26	110	300
	その他	3	2				2	3	10	2	2	4		1	2	11	21
運動器系	皮下・筋肉出血	10			1		8	7	26	1	2	2		3		8	34
	皮下・筋肉膿瘍	13	7	1	7	11	29	3	71	12	11	1	1	19	12	56	127
	関節炎	9	1			6	7	3	26	1	1	2	3			7	33
その他	萎縮性鼻炎																
	ヘルニア	21	10		2		9	4	46	7	3		4	6		20	66
	腫瘍																
全部廃棄	豚丹毒	1					1		2								2
	トキソプラズマ病																
	膿毒症	19	4			2	21		46		18	20	42	2	8	90	136
	敗血症	26	3			4	16	2	51	2	10	1	12		1	26	77
	尿毒症																
	黄疸																
	水腫																
	腫瘍										1					1	1
	中毒諸症																
	白血病	1							1								1
	その他																

病因分類集計表（豚）

＜日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場＞

	地区	諫早市	大村市	松浦市	西海市	県内計	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	県外計	合計
	検査頭数 / 病変名	150	2,076	8,324	29,108	39,658	42,602	19,834	3,840	4,669	34,508	19,699	21,129	6,226	152,507	192,165
呼吸器系	ＭＰＳ型肺炎	59	914	3,387	7,827	12,187	915	5,565	1,367	899	12,881	4,955	9,654	1,306	37,542	49,729
	ヘモフィルス型肺炎	8	16	48	2,456	2,528	24	895	24	24	1,213	772	1,279	19	4,250	6,778
	肺膿瘍		3	3	34	40	10	23	2	1	48	33	53	1	171	211
	その他の肺炎		3	12	2	17		2			6	5	16	1	30	47
	肺虫症															
	胸膜炎	38	610	1,326	5,380	7,354	566	3,163	887	715	8,848	3,155	7,134	1,239	25,707	33,061
	横隔膜炎	22	363	906	3,608	4,899	359	2,269	620	446	5,722	2,120	5,000	825	17,361	22,260
	その他				3	3										3
循環器系	心外膜炎	3	162	487	981	1,633	526	944	289	270	2,463	1,118	2,557	252	8,419	10,052
	心筋炎										1		1		2	2
	脾包膜炎	1	21	37	186	245	154	226	77	42	624	312	555	68	2,058	2,303
	リンパ節炎										1				1	1
	その他		3	6	17	26	153	22	1	4	21	6	15	2	224	250
消化器系	胃炎	1	21	37	186	245	146	226	77	42	624	312	556	68	2,051	2,296
	小腸炎		14	32	193	239	147	184	19	46	199	165	301	145	1,206	1,445
	大腸炎		26	26	161	213	157	135	12	15	337	366	154	265	1,441	1,654
	豚赤痢様腸炎							2			5			1	8	8
	ミコ腸炎		14			14	5	537		9	33	41		12	637	651
	腸うっ血															
	腹膜炎	1	22	51	245	319	252	248	85	54	728	376	594	91	2,428	2,747
	寄生虫性肝炎	11	75	10	109	205	49	6,709	593	220	3,107	115	257	2,879	13,929	14,134
	間質性肝炎	4	67	130	449	650	647	226	126	171	835	346	760	86	3,197	3,847
	肝硬変				2	2				1					1	3
	肝包膜炎	5	60	129	439	633	582	358	142	124	1,197	627	1,247	124	4,401	5,034
	肝変性		8	10	60	78	196	71	9	16	123	67	370	30	882	960
	膵臓水腫			1	7	8	53	1	2		17	1	39	1	114	122
	その他		2	7	60	69	107	56	8	18	57	57	244	5	552	621
泌尿器系	嚢胞腎						4								4	4
	腎梗塞															
	出血性腎炎															
	間質性腎炎															
	その他の腎炎															
	子宮炎							2			2				4	4
	妊娠子宮		1			1	6	15		31	1			6	59	60
	膀胱炎							2			1		1	1	5	5
	その他							9						1	10	10
運動器系	皮下・筋肉出血						4					1			5	5
	皮下・筋肉膿瘍		1	2	2	5	17	6		1	21	9	7	2	63	68
	関節炎		1			1	4	3	2		4		1		14	15
	その他															
その他	萎縮性鼻炎															
	ヘルニア			3	3	6	2		1		6	5	5	1	20	26
	腫瘍															
全部廃棄	豚丹毒										2				2	2
	トキソプラズマ病															
	膿毒症						3	1		1					5	5
	敗血症	1		1		2		8	2		5	1	11	1	28	30
	尿毒症															
	黄疸															
	水腫															
	腫瘍															
	中毒諸症															
	白血病															
	その他															

9. 精密検査集計表

＜諫早食肉衛生検査所＞

検査項目 ＼ 検査内容		頭数	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査		その他	延検査件数	処置		
				鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性			全部廃棄	部分廃棄	とさつ禁止
敗血症	牛	7	48	23	76	102	11	8								63			275	5	2	
	とく																					
	豚	60	404	305	895		76	74								522			1,798	39	21	
	馬																					
膿毒症	牛	4	28	20	46		6	6								36			108	3	1	
	とく																					
	豚	66	207	74	388	72	15	19								261	56		866	12	54	
	馬																					
尿毒症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄疸	牛	4	16										4			36			40	3	1	
	とく																					
	豚	1	4										1			9			10		1	
	馬																					
全身性腫瘍	牛	2	10							10						9			19	1	1	
	とく																					
	豚																					
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛	6	58						7	49						54			110	6		
	とく																					
白血病	豚	1	11						11							9			20	1		
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	4	28	14	46		11	11								36			107	4		
水腫	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
伝達性海綿状脳症	牛																					
	山羊																					
中毒諸症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛	23	160	43	122	102	17	14	7	59			4			198			552	18	5	
	とく																					
	豚	132	654	393	1,329	72	102	104	11				1			837	56		2,801	56	76	
	馬																					
	山羊																					
総計		155	814	436	1,451	174	119	118	18	59			5			1,035	56		3,353	74	81	

精密検査集計表

＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

検査内容 / 検査項目		頭数	被検体数	細菌学的検査 鏡検	細菌学的検査 培養	細菌学的検査 生化学性状	細菌学的検査 PCR試験	細菌学的検査 同定菌株数	病理学的検査 組織	病理学的検査 細胞	血液学的検査	理化学的検査 定性	理化学的検査 定量	寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査 簡易	抗菌性物質検査 定性	その他	延検査件数	処置 全部廃棄	処置 部分廃棄	処置 とさつ禁止
敗血症	牛	8	39	15	28		2	2	16	15						48			124	8		
	とく																					
	豚	93	428	141	462		5	5								540			1,148	77	16	
	馬																					
膿毒症	牛	4	12													24			24	4		
	とく																					
	豚	313	495	46	210		9	9								856	2		1,123	136	177	
	馬																					
尿毒症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄疸	牛	2	12		14								3			12			29		2	
	とく																					
	豚	1																			1	
	馬																					
全身性腫瘍	牛	1																			1	
	とく																					
	豚	1	10	13	20				7	2						6			48	1		
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛	21	188							150						126			276	21		
	とく																					
白血病	豚	1	7							6						6			12	1		
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	8	25	8	27		2	2								28			65	2	6	
水腫	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
伝達性海綿状脳症	牛																					
	緬羊																					
中毒諸症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
その他	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛	36	251	15	42		2	2	16	165			3			210			453	33	3	
	とく																					
	豚	417	965	208	719		16	16	7	8						1,436	2		2,396	217	200	
	馬																					
総計		453	1,216	223	761		18	18	23	173			3			1,646	2		2,849	250	203	

精密検査集計表

＜川棚食肉衛生検査所＞

検査項目 ＼ 検査内容		頭数	被検体数	細菌学的検査 鏡検	細菌学的検査 培養	細菌学的検査 生化学性状	細菌学的検査 PCR試験	細菌学的検査 同定菌株数	病理学的検査 組織	病理学的検査 細胞	血液学的検査	理化学的検査 定性	理化学的検査 定量	寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査 簡易	抗菌性物質検査 定性	その他	延検査件数	処置 全部廃棄	処置 部分廃棄	処置 とさつ禁止
敗血症	牛																					
	とく																					
	豚	62	464	342	1,140		73	71								531			2,086	30	32	
	馬																					
膿毒症	牛																					
	とく																					
	豚	54	67	48	128		14	14								81			271	5	49	
	馬																					
尿毒症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄疸	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
全身性腫瘍	牛																					
	とく																					
	豚	1																			1	
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛																					
	とく																					
白血病	豚																					
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	6	15	3	12		3	3								27			45	2	4	
水腫	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
全身の炎症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛																					
	とく																					
	豚	123	546	393	1,280		90	88								639			2,402	37	86	
	馬																					
総計		123	546	393	1,280		90	88								639			2,402	37	86	

精密検査集計表

＜五島保健所＞

検査内容 / 検査項目		頭数	被検体数	微生物学的検査				病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査		その他	延検査件数	処置		
				鏡検	培養	同定試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性			全部廃棄	部分廃棄	とさつ禁止
敗血症	牛																				
	とく																				
	豚	11	69	61	134	40	8								66			301	10	1	
	馬																				
膿毒症	牛	2	17	21	32	2	2					1			12	3		71	2		
	とく																				
	豚	21	89	35	160	32	6								78			305	8	13	
	馬																				
尿毒症	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
黄疸	牛	1	4									1			6			7	1		
	とく																				
	豚																				
	馬																				
全身性腫瘍	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
牛伝染性リンパ腫	牛	5	39						41						30			71	5		
	とく																				
白血病	豚																				
	馬																				
枝肉抗菌性物質検査	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
高度の変性	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
トキソプラズマ病	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
豚丹毒	豚																				
水腫	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
伝達性海綿状脳症	牛																				
中毒諸症	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
合計	牛	8	60	21	32	2	2		41			2			48	3		149	8		
	とく																				
	豚	32	158	96	294	72	14								144			606	18	14	
	馬																				
総計		40	218	117	326	74	16		41			2			192	3		755	26	14	

10．抗菌性物質残留検査状況 （令和元年度～令和5年度）

年度	検　査　所	種　別	検査頭数（A）	陽性数（B）	B／A×100%	備　考
元	諫　早	牛･馬	44			
		豚	180	1	0.56	
		鶏	15			
	国　見	牛･馬	68			
		豚	434	1	0.23	
	川　棚	豚	414			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛･馬	4			
		豚	77			
2	諫　早	牛･馬	50	1	2.00	
		豚	178			
		鶏	15			
	国　見	牛･馬	63			
		豚	410	2	0.49	
	川　棚	豚	454			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛･馬	8			
		豚	67			
3	諫　早	牛･馬	36			
		豚	175			
		鶏	15			
	国　見	牛･馬	63			
		豚	404			
	川　棚	豚	339			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛･馬	6			
		豚	86			
4	諫　早	牛･馬	39			
		豚	204			
		鶏	15			
	国　見	牛･馬	57	1	1.75	
		豚	497	3	0.60	
	川　棚	豚	194			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛･馬	4			
		豚	57			
5	諫　早	牛･馬	42			
		豚	94			
		鶏	15			
	国　見	牛･馬	41			
		豚	242	1	0.41	
	川　棚	豚	141			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛･馬	8	1	12.5	
		豚	49			

11. 調査研究集計表

＜諫早食肉衛生検査所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験)(牛、一般生菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(豚、一般生菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(牛、腸内細菌科菌群)	110		277	314														591	
外部検証(微生物試験)(豚、腸内細菌科菌群)	60		135	30														165	
外部検証(微生物試験)(鶏、一般生菌数)	60		480															480	
外部検証(微生物試験)(鶏、腸内細菌科菌群)	60		762	1,028														1,790	
衛生指導(牛カット室拭き取り検査)	40		240															240	
衛生指導(前掛け拭き取り検査)	12		144															144	
内部精度管理検査(細菌数測定)	1		84															84	
微生物検査(依頼分)	4	2		66	11	2												79	
残留抗菌性物質モニタリング検査	70													210		1,540		1,750	
添加回収試験(牛)	30															720		720	
添加回収試験(豚)	28															672		672	
病理標本作成(保留検査畜を除く)	8						53	9										62	
合　計	603	2	2,842	1,438	11	2	53	9						210		2,932		7,497	

調査研究集計表

＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験) (牛:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験) (牛:腸内細菌科菌群数)	60		120	26														146	
外部検証(微生物試験) (豚:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験) (豚:腸内細菌科菌群数)	60		120	455														575	
内部精度管理 (細菌数測定)	1		42															42	
調査研究(牛の深在性真菌症)	9	13	110		6		32	9										170	
合 計	250	13	1,112	481	6		32	9										1,653	

調査研究集計表

＜川棚食肉衛生検査所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証（微生物試験）（豚：一般細菌数）	60		420															420	
外部検証（微生物試験）（豚：腸内細菌科菌群数）	60		180	152														332	
内部精度管理検査（細菌数測定）	1		84															84	
残留抗菌性物質モニタリング検査	80														40	305		345	
外部精度管理検査（薬剤定量）	6															6		6	
添加回収試験	35															95		95	
合　計	242		684	152											40	406		1,282	

＜五島保健所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証（微生物試験）（牛：一般細菌数）	30		180															180	
外部検証（微生物試験）（牛：腸内細菌科菌群数）	30		129	138														267	
外部検証（微生物試験）（豚：一般細菌数）	30		180															180	
外部検証（微生物試験）（豚：腸内細菌科菌群数）	30		200	280														480	
衛生指導のためのふき取り検査（豚）	6		36															36	
残留抗菌性物質スクリーニング検査	25													75				75	
合　計	151		725	418										75				1,218	

１２.検査業務管理

食品衛生検査施設における検査等の業務管理の実施については、「 食品衛生検査施設における製品検査等の業務管理要領 」（平成９年１月 16 日　衛食第８号）及び「 指定検査機関における製品検査の業務管理要領 」（平成８年５月 23 日　衛食第 138 号）にその取扱いが示されている。

これに基づき、平成 10 年度に食肉衛生検査所の検査業務管理要領を定め検査業務管理を実施している。

検査業務管理要領（抜粋）

（目　的）

第１条　この要領は、長崎県食肉衛生検査所において食品衛生法第 28 条第１項に基づいて収去した試験品の検査に関する業務の管理について具体的事項を定め、検査の信頼性確保を図ることを目的とする。

（検査の区分）

第２条　検査の区分は、理化学的検査、微生物学的検査の２区分とする。

（組織の構成）

第５条

組織図は、次頁「検査業務管理の組織図」参照。

（精度管理）

第 17 条（諫早）、第 19 条（川棚）　外部精度管理調査への参加

１．食品衛生法施行規則第 37 条第 3 号及び第 40 条第 3 号ロに規定する精度管理、並びに同規則第 37 条第４号及び第 40 条第３号ハに規定する外部精度管理調査の実施については、「 食品衛生検査施設等における検査等の業務の管理の実施について 」（平成９年４月１日　衛食第 117 号）により通知されている。

これに基づき、平成９年度から財団法人食品薬品安全センター秦野研究所による外部精度管理調査を実施している。

２．外部精度管理調査内容（理化学調査）

諫早食肉衛生検査所	残留動物用医薬品検査（スルファジミジン）

検査業務管理の組織図

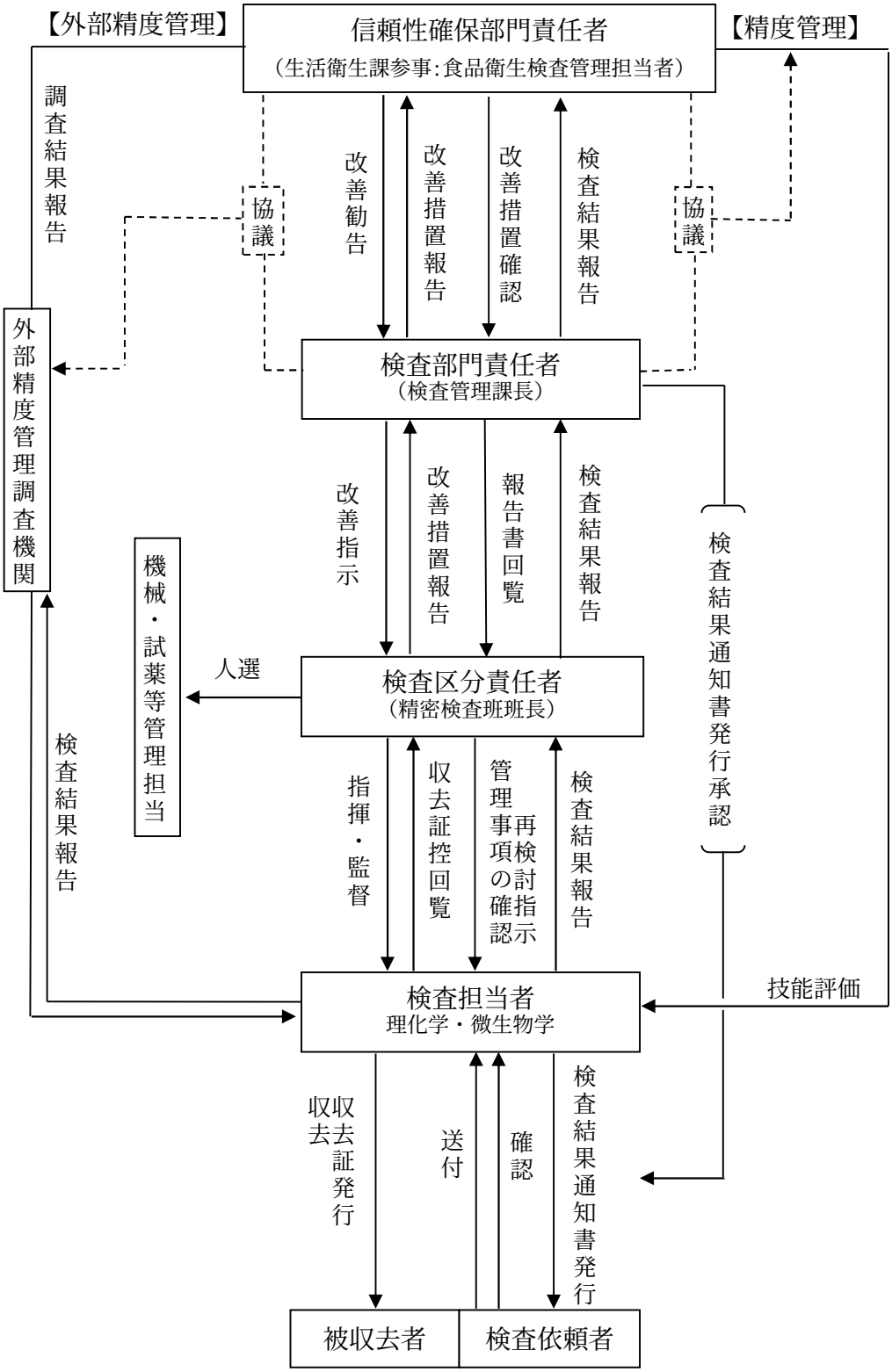
【外部精度管理】
信頼性確保部門責任者
（生活衛生課参事：食品衛生検査管理担当者）
【精度管理】
調査結果報告
協議
改善勧告
改善措置報告
改善措置確認
検査結果報告
協議
外部精度管理調査機関
検査部門責任者
（検査管理課長）
改善指示
改善措置報告
報告書回覧
検査結果報告
検査結果通知書発行承認
機械・試薬等管理担当
人選
検査区分責任者
（精密検査班班長）
検査結果報告
指揮・監督
収去証控回覧
管理事項の確認
再検討指示
検査結果報告
技能評価
検査担当者
理化学・微生物学
収去証発行
収去
送付
確認
検査結果通知書発行
被収去者
検査依頼者

参　　考

１．クリーンミート推進事業　＜諫早食肉衛生検査所＞

(1)　事業概要

当検査所では平成２年に諫早地区クリーンミート推進協議会を設置し、と畜場に搬入する養豚業者に対して「と畜検査データの還元」及び「と畜場の衛生管理」の事業を行っている。

１．データ還元委員会は、と畜検査結果を基にして作成した家畜の疾病データを還元することにより、家畜の生産段階における疾病の予防に寄与している。

２．衛生対策委員会は、と畜場の施設・設備の整備や HACCP の考え方の導入等、衛生的な作業を推進している。

(2)　令和５年度事業実績

１．クリーンミート推進協議会の開催（令和５年８月）

２．衛生対策委員会

①委員会の開催：１回

②点検記録表（SSOP 等）検証　：12 回

③衛生講習会：２回

３．データ還元委員会

①委員会の開催：1 回

②データの還元：49 生産者

③情報誌の発行：６回

④生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：15 件

諫早地区クリーンミート推進協議会

データ還元委員会

【データ還元事業】

１．と畜場搬入者及び生産者への情報還元に関すること

２．家畜の生産現場での疾病予防に関すること

３．と畜場搬入家畜の衛生に関すること

衛生対策委員会

【衛生対策事業】

１．と畜場内外の衛生管理に関すること

２．設備及び施設の改善に関すること

３．食肉の衛生及び汚染防止に関すること

４．衛生的な作業の推進に関すること

諫早地区クリーンミート推進協議会

家畜疾病予防･衛生対策

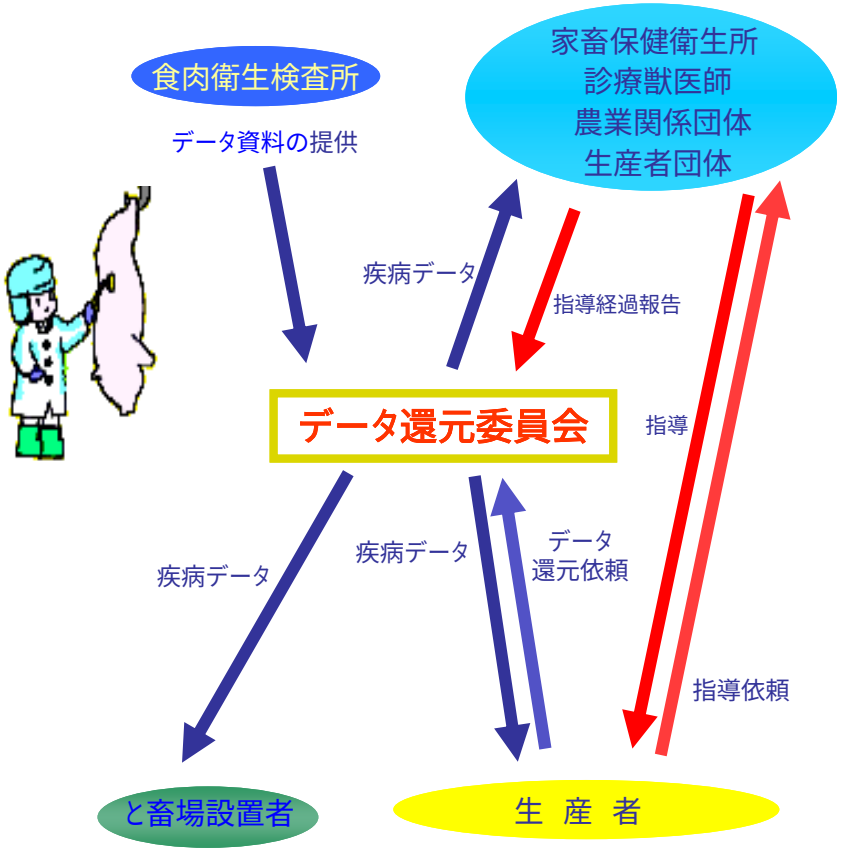

施設の衛生管理

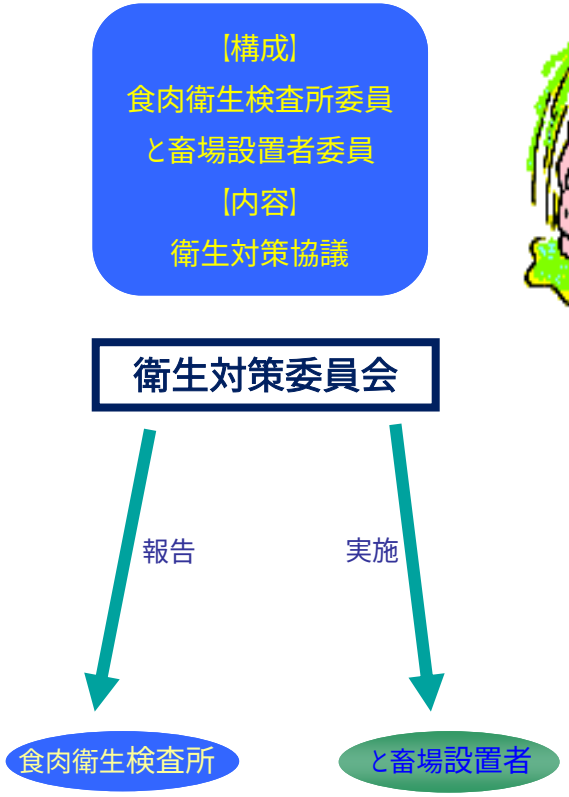

２．食肉衛生推進事業　＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

（１）　事業概要

当所では、食肉衛生推進協議会を平成9年10月に設置し、食肉センターに搬入する養豚生産者に対して食肉検査データの還元及び当食肉センターの衛生管理に関する事業を実施してきた。

現在はデータ還元推進チームが食肉検査データの還元、情報発信、疾病情報のフィードバックを、HACCP 推進チームがと畜場 HACCP の外部検証、衛生講習会等を実施し、食肉の衛生の向上に努めている。

（２）　令和５年度事業実績

①　データ還元推進

食肉検査で得られた検査データの養豚生産者等への還元提供としては次のとおり。

データの還元：33 生産者

情報誌の発行：6 回

生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：3 か所

②　HACCP 推進

食肉センター関係者等への衛生教育や衛生管理に対する指導は次のとおり。

食肉センター作業員等への衛生講習会	5 回
食肉センター自主検査指導	14 回
場内監視	12 回

３．川棚食肉衛生推進協議会　＜川棚食肉衛生検査所＞

（１）　事業概要

当所では、食肉の安全性と衛生確保を目的としてクリーンミート事業を展開してきました。この事業をより具体化し、効果あるものにするため、事業の推進母体となる協議機関を設置することとし、川棚と畜場に関連する諸機関・団体が参集し、平成３年９月「川棚食肉衛生推進会議」を発足しました。また、平成13年５月同下部組織として「データ還元委員会」を設置し、と畜検査データのさらなる活用を行っています。

なお、川棚食肉衛生推進会議は、平成21年度から川棚食肉衛生推進協議会へと組織改正を行いました。

①　令和５年度事業は次のとおり

1．推進協議会の会員募集と検査データ還元申し込み受付

2．検査データの還元

会員となった生産者又はその団体に生産者毎の検査データを毎月郵送

3．食肉検査情報誌の配布

検査に関する情報誌を作成し、会員に検査データと共に２か月に１回郵送

4．と畜場運営協議会の開催（令和６年３月８日）

②　データ還元委員会

1．事業

１）食肉の生産性向上支援事業

２）食肉の安全性確保事業

３）食肉情報発信事業

2．検査データの提供

推進協議会会員より依頼を受けた指導機関（家畜保健衛生所・共済組合等）へ生産者の検査データを毎月郵送。また特定の疾病の発生率が高かった場合などに速報を郵送またはFAX送信。

・データの還元：37生産者

・情報誌の発行：６回

・生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：15か所

・速報件数：０件

・特定疾病情報提供件数：０件

・相談・問い合わせ件数：１件

川棚食肉衛生推進協議会

データ還元委員会

生産者、診療獣医師、家畜保健衛生所、
日本フードパッカー㈱川棚工場、川棚食肉衛生検査所

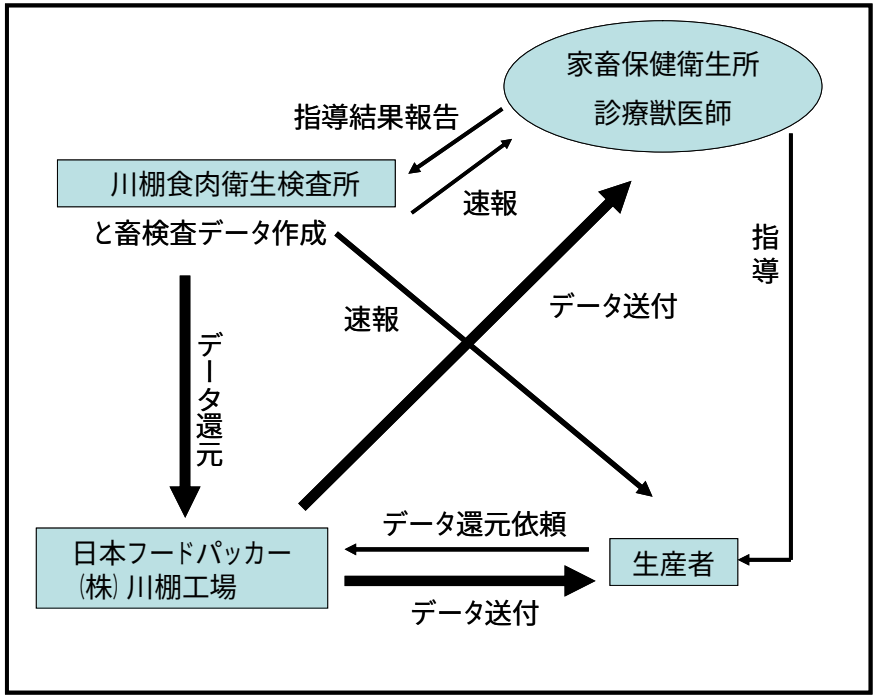

衛生対策委員会

日本フードパッカー㈱川棚工場、川棚食肉衛生検査所

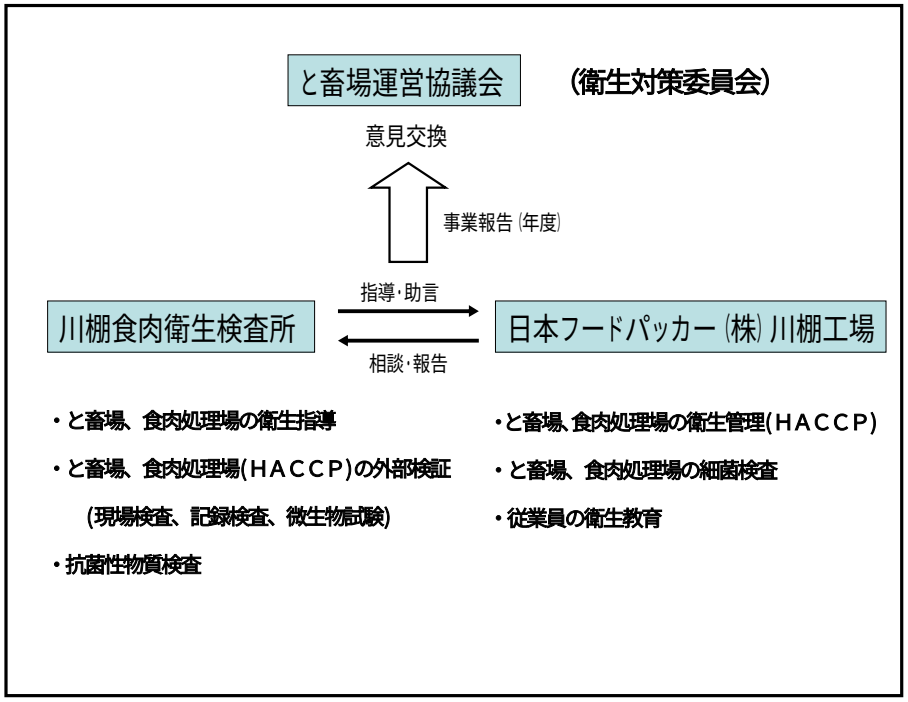

- と畜場、食肉処理場の衛生指導
- と畜場、食肉処理場(ＨＡＣＣＰ)の外部検証
  (現場検査、記録検査、微生物試験)
- 抗菌性物質検査
- と畜場、食肉処理場の衛生管理(ＨＡＣＣＰ)
- と畜場、食肉処理場の細菌検査
- 従業員の衛生教育

４．長崎県食肉衛生検査検討委員会

県下食肉衛生検査所の検査員で構成され、食肉衛生検査業務に係る諸問題について検討を加えることにより、食肉衛生検査業務の標準化を図っている。特に、精密検査業務については、技術的な課題や業務管理に関する課題など、多くの問題について検討を重ねている。

委員会内に以下の部会を設置し、協議、検討した内容を業務に反映させている。

① 病理部会
② 精密検査標準化部会
③ 理化学部会
④ 食肉衛生検査システム部会
⑤ 情報発信部会
⑥ HACCP 推進部会

長崎県食肉衛生検査検討委員会規約

１ 目 的

食肉衛生検査業務に関わる諸問題を検討し、技術及び知識の向上と円滑な業務の推進を図ることを目的とする。

２ 構 成

① 本会は、食肉衛生検査所、保健所並びに佐世保市に勤務すると畜検査員及び生活衛生課に勤務する職員の中から諫早食検・川棚食検各３名、国見支所２名、五島保健所１名、佐世保市食検２名及び生活衛生課１名の委員で構成する。但し、五島保健所を除く各所より係長を１名以上含めるものとする。
② 本会は、互選により委員長１名、副委員長２名を選出する。
③ 委員長及び副委員長の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。
④ 各委員は、必要に応じて交代できるものとする。

３ 部 会

① 本会で毎年、決定した検討課題ごとに部会を置く。
② 各部会は、各所より選出した担当者で構成し、その中から責任者を決定する。
③ 各部会は、その課題を検討し、取りまとめを検討委員会に報告する。

４ 会 議

全ての会議は、委員長が招集する。
① 定例会は年３回開催する。但し、必要に応じて臨時会議を開催することができる。
② 各検討課題の部会は、必要に応じて開催する。

５ 事務局

事務局は、食肉衛生検査所に置く。

６ その他

必要な事項は、別に定める。

（施行年月日）

本規約は、平成 ７年 ４月２８日から施行する。
本規約は、平成１２年 ４月２０日から施行する。
本規約は、平成１３年 ４月２６日から施行する。
本規約は、平成１７年 ４月２０日から施行する。
本規約は、平成２０年 ６月 １日から施行する。
本規約は、令和 ３年 ６月１６日から施行する。

5．食肉衛生検査所の情報発信

食肉衛生検査所のホームページ「お肉のほっと！ページ」を開設し、と畜検査や食肉の衛生確保に関する事業等について、県民はじめ一般消費者にも関心を持っていただけるよう情報発信を行っている。

また健康な家畜の生産、安全で良質な食肉の生産に寄与することを目的として、豚の生産者へと畜検査データを還元するとともに食肉衛生等に関する情報誌「TON[2]（トントン）」を作成し、配布している。

食肉衛生検査所ホームページ「お肉のほっと！ページ」

長崎県の食肉衛生検査所「お肉のほっと！ページ」

食肉衛生検査情報誌「TON^2（トントン）」

令和５年度　掲載テーマ

220 号	4 月	豚の体表の汚れに対する取組み
221 号	6 月	薬の適正使用と出荷前確認を！
222 号	8 月	豚丹毒
223 号	10 月	11 月は薬剤耐性対策推進月間です！
224 号	12 月	と畜検査還元データの変更について
225 号	2 月	豚のマイコプラズマ性肺炎

令和６年２月　No.２２５

食肉衛生検査情報 TON^2 豚々

〈今月の特集〉
豚のマイコプラズマ性肺炎

前号は「と畜検査還元データの変更について」特集しましたが、今回はそれに関連した豚のマイコプラズマ性肺炎（MPS）についてのお話です。

豚の呼吸器病対策は、増体率の向上や出荷日齢の短縮等、生産性を向上させるためにも重要であるといわれています。中でも、罹患率が非常に高いMPSは、病変が進行すれば生産性に悪影響を生じさせ、また他の病原体との混合感染を起こした場合には経済的損失はさらに大きくなるとの報告※があります。

と畜検査においても多くの豚にMPSの罹患がみられており、生産者の皆様がMPSの出荷時点での病変の状況やその変化を把握することで、感染防止対策や講じた対策のモニターに活用していただけるのではないかと、その病変の程度を３つに分類して検査データを毎月お返ししています。

※ Pig Journal 2021.05-07 「豚マイコプラズマ性肺炎を正しく対策するために」

豚のMPS病変（水腫様の病変が前葉、中葉から後葉へと左右対称性に侵されていく）

MPS１（＋）
病変部の面積は10%未満だが感染を確認

MPS２（＋＋）
典型的なMPSの病変

MPS３（＋＋＋）
病変が著しくその面積が40%以上に及ぶ

発育不良豚に見られた
ヘモフィルスとの混合感染

実際に、県南家畜保健衛生所の指導を受けながら、と畜検査のデータを活用して呼吸器病対策に取り組まれた養豚農家では、MPSが著しく減少し、出荷した際の枝肉重量成績が大きく改善したということが報告されています。生産性の向上にと畜検査データをぜひお役立て下さい。

長崎県食肉衛生検査検討委員会情報発信部会　編集

６．食鳥肉検査

食鳥処理の事業に伴う食鳥検査に関しては、長崎県知事の指定検査機関である公益財団法人長崎県食鳥肉衛生協会に委任している。

事務所所在地：〒854-0022　諫早市幸町 79-20　TEL 0957-21-1847　FAX 0957-21-5088

■組　織

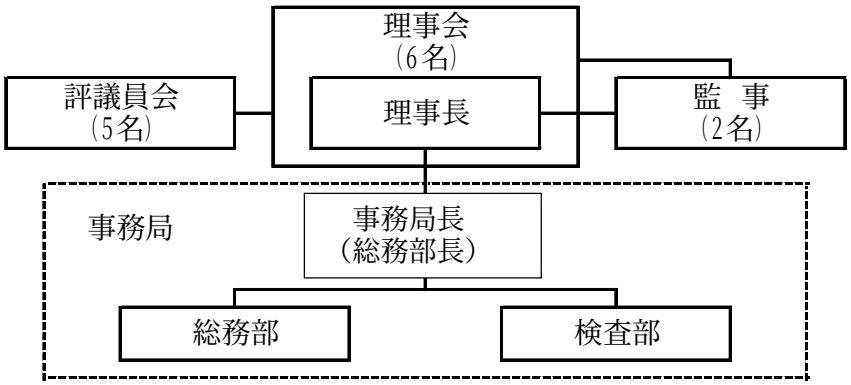

○理事長：(公財)長崎県食鳥肉衛生協会
○理　事：(公社)長崎県獣医師会常務理事、長崎県央農業協同組合代表理事専務
長崎獣医薬品(株)代表取締役、諫早地区食品環境衛生協会会長
長崎県生活衛生課長
○評議員：(公社)長崎県獣医師会会長、(公財)長崎県学校給食会理事長
(公社)長崎県栄養士会会長、諫早市農林水産部長
長崎県立大学名誉教授
○監　事：(公社)長崎県獣医師会理事、(一社)長崎県畜産協会専務理事

■業　　務

◎業務内容

１．食鳥検査に関すること。
２．検査員の技術研修に関すること。
３．食鳥肉の衛生に関する指導及び調査、研究に関すること。

◎適用法律

１．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
２．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令
３．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則
４．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則

■検査の流れ

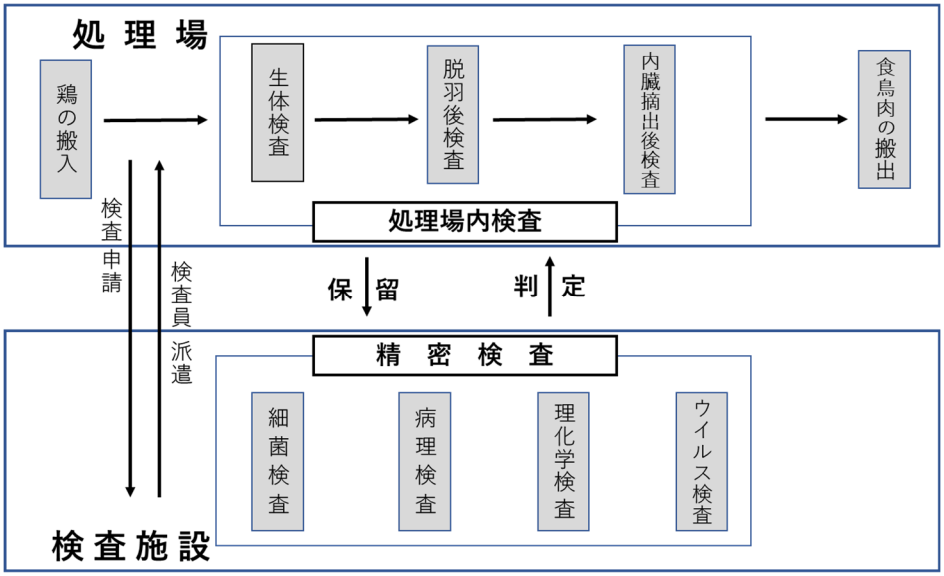

令和5年度　食鳥検査月別、検査羽数･廃棄状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査羽数	1,425,999	1,488,713	1,445,759	1,427,678	1,400,980	1,406,158	1,590,910	1,627,456	1,613,089	1,429,018	1,462,699	1533317	17,851,776
禁止･全廃棄数計	14,324	18,937	17,839	18,303	15,684	18,650	21,171	24,039	25,076	29,098	18,227	26,650	247,998
マレック病	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
大腸菌症	5,700	6,275	4,795	4,815	4,281	6,868	8,334	11,277	10,032	12,951	5,202	8,496	89,026
家きんサルモネラ症													
ブドウ球菌症													
変性	3,382	3,983	3,771	3,658	4,342	2,544	2,461	4,046	3,383	2,659	2,022	3,369	39,620
水腫													
腹水症	2,174	2,292	2,007	991	692	758	1,584	2,017	2,837	3,713	1,556	2,961	23,582
出血	3	5	3	1	6	7	5	3	1	2	0	0	36
炎症	781	1,386	715	813	592	525	703	710	897	661	680	828	9,291
腫瘍	1	4	2	0	2	3	4	1	5	4	4	4	34
黄疸									1				1
外傷	71	33	419	343	213	43	110	118	124	85	126	95	1,780
中毒諸症													
削痩及び発育不良	1,825	4,641	5,704	6,775	4,380	7,389	7,171	5,368	6,427	8,162	7,358	10,059	75,259
放血不良	384	262	354	779	816	450	726	497	1,368	792	1,246	708	8,382
湯漬過度	2	55	65	125	358	62	72	1	0	68	33	129	970
その他	1	1	3	3	2	1	1	1	1	1	0	0	15
計	14,324	18,937	17,839	18,303	15,684	18,650	21,171	24,039	25,076	29,098	18,227	26,650	247,998

令和5年度　食鳥検査結果集計表

食鳥の種類及び品種		ブロイラー					
検査羽数		17,851,776					
措置		禁止・全部廃棄			一部廃棄		
疾病別羽数		疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度	疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度
ウイルス・クラミジア病	鶏痘						
	鶏伝染性気管支炎						
	鶏伝染性喉頭気管炎						
	ニューカッスル病						
	鶏白血病						
	封入体肝炎						
	マレック病	2	<0.001	⑫			
	その他						
細菌病	大腸菌症	89,026	0.005	①			
	伝染性コリーザ						
	家きんサルモネラ症						
	ブドウ球菌症						
	その他						
その他の疾病	毒血症						
	膿毒症						
	敗血症						
	真菌症						
	原虫病（トキソプラズマ症を除く）						
	寄生虫病						
	変性	39,620	0.002	③			
	尿酸塩沈着症						
	水腫						
	腹水症	23,582	0.001	④			
	出血	36	<0.001	⑨	1	<0.001	②
	炎症	9,291	0.001	⑤	162,257	0.909%	①
	萎縮						
	腫瘍	34	<0.001	⑩			
	臓器の異常な形等						
	異常体温						
	黄疸	1	<0.001	⑬			
	外傷	1,780	0.000	⑦			
	中毒諸症						
	削痩及び発育不良	75,259	0.004	②			
	放血不良	8,382	0.000	⑥			
	湯漬過度	970	0.000	⑧			
	その他	15	<0.001	⑪			
計		247,998	0.014		162,258	0.909%	

長崎県